

平成23年第3回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成23年9月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成23年9月13日	9時30分	議長	後藤信八	
及び宣告	延会	平成23年9月13日	16時41分	議長	後藤信八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	8番	大山勝代	出
	2番	久保山義明	出	9番	片山一儀	出
	3番	牧藺綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	後藤信八	出
	7番	鳥飼勝美	出			
会議録署名議員	7番	鳥飼勝美	8番	大山勝代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(係長) 鶴田しのぶ		(書記) 寺崎一生	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一	こども課長	毛利俊治		
	教育長	大串和人	農林環境課長	吉浦茂樹		
	総務課長	小野龍雄	農林環境課参事	内山十郎		
	企画政策課長	岩坂唯宜	まちづくり推進課長	大久保敏幸		
	財政課長	安永靖文	会計管理者	平野勉		
	税務住民課長	重松俊彦	教育学習課長	内山敏行		
	健康福祉課長	眞島敏明				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 久保山 義 明
  - (1) 定住・少子化対策について
  - (2) 行財政改革について
  - (3) 教育行政について
  
2. 大 山 勝 代
  - (1) 教育現場の夏場の環境改善について
  - (2) 野良猫対策について
  - (3) 『非核・平和宣言の町』決議の施策について
  
3. 林 博 文
  - (1) 次期町長選について
  - (2) 農業行政について
  
4. 松 石 信 男
  - (1) 住宅リフォーム助成事業について
  - (2) 基山町新エネルギー事業の促進について
  - (3) 町営住宅の整備・建て替えについて
  
5. 河 野 保 久
  - (1) けやき台の開発計画について
  - (2) 23年度の基山町教育の基本方針について
  - (3) 小森町政について

～午前9時30分 開議～

○議長（後藤信八君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（後藤信八君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○2番（久保山義明君）（登壇）

皆さんおはようございます。2番議員の久保山義明でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、3項目質問をさせていただきます。

その前に、まず、平日の早朝にもかかわらず、傍聴席には多数の町民の方にお越しをいただいております。私は常々、議会傍聴こそ住民自治への第一歩だと思っております。どうぞこれからも関心を持ち続けていただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

我が基山町の人口は、平成12年、西暦2000年の1万9,176人をピークに、ここ10年間減少し続けております。

そこで、小森町長にお尋ねいたします。

(1)項目め、定住・少子化対策についての人口推計についてでございます。

ア、基山町運営のための理想的な人口は何人であるか、また、今後どのような対応を考えているか、お聞かせください。

次に、イ、生産人口減少及び少子化対策として実施している施策をお示してください。

(2)項目め、空き家対策についてでございます。

まず、アの、現在、基山町内の空き家件数をお示してください。

イ、定住特区補助制度などの活用を考えるべきと思うが、町長の考えをお聞かせください。

次に、(3)番目の都市計画についてお尋ねいたします。

まず、アの市街化区域の定義をどのように認識してあるか、お聞かせください。

また、イの市街化区域内にある残存農地の面積をお示してください。

続きまして、小森町長にお尋ねいたします。

質問事項2の行財政改革についてでございます。これにつきましては、昨日、鳥飼議員がお尋ねされましたけれども、私からも違った視点でさせていただきます。

平成20年度から実施されている課統廃合の機構改革について、まず、アの平成19年から平成25年までの定数管理をお示してください。

次に、イ、課統廃合によるメリット、デメリットをどのように認識されていますか、お聞かせください。

続きまして、(2)の職員の採用について職務経験者枠を取り入れ実施すべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

続きまして、(3)新規事業の実施に向けて検討する際、どのような評価基準を得ているのか、お示してください。

(4)現在、毎年ローリングしながら作成されている実施計画ですが、その策定のあり方について見直す必要性を感じます。町長のお考えをお聞かせください。

質問事項3、教育行政についてでございます。これは大串教育長にお尋ねいたします。

まず、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの役割と効果についてでございます。

ア、それぞれの勤務体制と仕事の役割についてお示してください。

イ、スクールソーシャルワーカーは今年度からですから、スクールカウンセラーのみお尋ねします。平成20年度から22年度まで3カ年の対応実績をお示してください。

次に、(2)の先進的ICT利活用教育の推進についてでございます。

ア、現在、町立3校で実施されている先進的ICTの利活用としてどのような取り組みを実施されているか、お示してください。

イ、今後、新学習指導要領に基づいてどのような取り組みを計画されているか、お聞かせください。

(3)です。教育委員会主催事業は町民との協働事業を前提に実施すべきと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

最後に(4)、基山中学校の部活動です。これは新規に設立する場合、だれのどのような判断で行われるのか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終了させていただきます。答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

おはようございます。早速でございますけれども、久保山義明議員のお尋ねに答えさせていただきます。

まず、1項目め、定住・少子化対策についてということで、(1)人口推計について、ア、基山町運営のための理想的な人口は何人であるか、また、今後どのような対応を考えておるかということでございますが、総合計画の将来目標として2万1,000人を上げています。そのためには基山町のよさを広くPRし、町有地の有効利用等を図り、人口増を中心に考えていきたいというふうに思っております。

イの生産人口及び少子化減少の対策として実施している施策を示せということです。

子育てを支える施策として、保育園に3人以上入所している場合、第3子以降の園児の保育料無料化を行いました。なお、今、保育料の軽減化を検討いたしております。それから、放課後児童健全育成事業について、ひまわり館の建設とコスモス教室の改修を行い、対象年齢を4年生まで拡大するとともに、定員の拡大、保育時間の延長を行っております。また、乳幼児や児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費助成の対象範囲を通院については小学校卒業まで、入院は中学校卒業までに拡大しました。また、予防接種の充実のため、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌の事業を進めております。子育て支援事業として、3カ月の乳幼児家庭の全戸訪問を行い、子育て相談に応じたり、乳児の健康上の把握に務めております。

(2)の空き家対策について、アの現在、基山町内の空き家件数を示せということでございます。

今まで空き家状況の調査は特に行っていませんので、件数の把握はできておりません。

それから、イの定住特区補助制度などの活用を考えるべきと思うがどうかということでございます。

特に現在、特区制度については考えておりませんが、今後の人口増対策の一つとして、基山町に必要なものがあれば研究していきたいと思っております。

(3)の都市計画についてでございます。アの市街化区域の定義とは何かということです。

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発整備する区域で、具

体的には、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街地を図るべき区域ということでございます。

イの市街化区域内の残存農地の面積を示せということです。

約26.6ヘクタールが市街化区域内の残存農地の面積でございます。

2項目め、行財政改革について、(1)課統廃合の機構改革について、アの平成19年から平成25年までの定数管理を示せということです。

平成19年度は149人、平成20年度も149人、平成21年度が145人、平成22年度144人、平成23年度144人、平成24年度140人、平成25年度135人でございます。

イの課統廃合によるメリット、デメリットをどのように認識しているかということでございます。

メリットとしましては、やはり行政の効率化、人件費の削減、業務の協業化等がございます。

デメリットとしましては、若干専門性が損なわれるとか、それから、一人の課長がやっぱり多忙になるというようなこと。それからまた、住民の皆さんからは、これは特に当初でございましたけれども、担当部署がわかりにくいとの意見がございました。

(2)職員の採用について職務経験者枠を実施すべきと考えるがどうかということでございます。

平成21年度より居住地制限の撤廃、採用年齢の拡大を図ったことにより、転職者やUターン者、Iターン者も受験できるように実施をいたしております。

(3)新規事業実施に向けての評価基準を示せということです。

総合計画に沿った計画であるかを基本といたしまして、現状、あるいは課題、優先性、必要性、効果等を検証し、その中から新規事業を実施いたします。

(4)実施計画策定のあり方について見直す必要性を感じるが、考えはどうかということでございます。

昨年度から実施計画のつくり方を変更いたしました。これは、総合計画と実施計画の関係をわかりやすくするため、予算の総額を実施計画に反映する方法で作成いたしました。また、町の事業すべてが総合計画に基づき実施されることから、一般会計に限らず、特別会計すべてを含んだ実施計画になっております。

3項目、教育行政については教育学習課よりお願いをいたします。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

3項目めの教育行政についてお答えをいたします。

(1)のスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの役割と効果について、アのそれぞれの勤務体制と仕事の役割でございます。

スクールソーシャルワーカーの勤務体制については、基山中学校を起点にしておりまして、あと小・中学校、小学校2校の要請に基づいて活動を行っております。1日の勤務時間はいろいろなケースにより変化をいたしますが、総じて年間321時間を基山町に配置いただいておりますので、その中で活動をしているというところでございます。週当たり3回活動しているところでございます。

仕事の役割につきましては、主に児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、これは問題を抱えている生徒でございますが、それから、関係機関とのネットワークの構築であるとか、学校内におけるチーム体制の構築支援、保護者、教職員等の相談活動の支援、それから、情報提供というところが主にやっているところでございます。

スクールカウンセラーの勤務体制につきましては、基山中では毎週1回4時間、年間で140時間を計画しております。基山小学校、若基小学校では各校2週間に1回4時間、2校で年間140時間の活動を行っておるところでございます。

仕事の役割につきましては、生徒のカウンセリングでありますとか、カウンセリングに対しての保護者、あるいは教職員に対する指導助言、それから、カウンセリング活動に関する情報収集、あるいは提供、その他カウンセリングに関して保護者や、あるいは教職員へのカウンセリングそのものであったり、講話であったりをしておるところでございます。

この項目のスクールカウンセラーの平成20年度から22年度までの対応実績をお示しいたします。

平成22年度は基山中学校で勤務実績時間が100時間、カウンセリングの件数が42件、延べ52人でございます。基山小学校は勤務実績時間が72時間、カウンセリング件数35件の延べ102人です。若基小学校は勤務実績時間が68時間、カウンセリング件数41件の延べ100人でございます。

21年度です。基山中が勤務実績140時間、件数として56件の130人です。基山小学校が実績

時間72時間、件数が28件の79人でございます。若基小学校が勤務実績時間が68時間、件数が25件の延べ36人でございます。

平成22年度、基山中学校が実績時間140時間で、カウンセリング件数81件の136人の延べ人数でございます。基山小学校が勤務実績時間が72時間、件数34件の延べ92人でございます。若基小学校でございます。実績時間68時間、カウンセリング件数42件の延べ69人でございます。

そのほかに教職員対象の研修会であったり講話、あるいは保護者対象の講話なども活動の中に入れております。

(2)の先進的ICT利活用教育の推進についてでございます。

アの現在、町立3校で実施されている先進的ICTの利活用としてどのような取り組みがあるかということでございますが、小学校では主に外国語活動、算数、社会、理科、総合的な学習などに活用しておりますが、その中で、電子黒板で教科書を拡大して、それを反映して授業の中に効果的に取り込んでいると。また、図形を映し出して電子黒板上で操作する活動でありますとか、理科の観察実験、あるいは総合的な学習のコンピューターを用いた調べ学習などに主に活用をしております。

イの今後、新学習指導要領に基づいてどのような取り組みを計画しているのかというお尋ねについてお答えをいたします。

町内の学校においても情報教育及び教科指導でのICT活用の充実について、新しい学習指導要領に示されたことをもとに組み込んでいっております。

新学習指導要領における情報教育及び教科指導でのICT活用の充実について御説明をしたいと思います。

小学校においては、国語、社会、算数、理科、総合的な学習などにおいて言語の学習でありますとか、社会の資料の収集、算数の数量や図形の学習、理科の観察実験、総合的な学習の情報の収集、整理、発信等について電子黒板を用いて授業を行っております。

なお、道徳においても情報モラルを取り扱うということが新しい指導要領で大きな指導の目標になっていることもつけ加えておきます。

中学校におきましては、技術家庭、国語、社会、数学、理科、音楽、外国語、総合的な学習などにおいて主に取り扱っておりますが、小学校でなかった分野につきましては、中学校の技術科、情報通信やネットワークと情報モラル、また、デジタル作品の設計とか、そ

うものを指導しております。国語においては機器の活用や情報の比較などの学習をしているところがございます。社会科では資料の収集、発表、数学ではグラフの整理や標本調査の学習、理科は実験やデータの処理、計測などについて取り扱っているところがございます。

なお、小学校と同じように、道徳において情報モラルを取り扱うということは大事な目標の一つであることはつけ加えておきます。

(3) 番目の教育委員会主催事業は町民との協働事業として実施すべきと考えるが、教育長の考えはどうかということでございます。

教育委員会の主催事業については、これまで主に教育委員会内部での協議や社会教育委員会や町民会館運営審議会も兼ねておりますが、社会教育委員会で要望などをとりながら選定してきましたが、町民の方が求める主催事業の実施には協働による事業開催も必要であると考えております。実施に当たってはいろいろな方法があると考えられるため、しっかりした基準をつくりながら行う必要があると考えております。

(4) でございます。基山中学校部活動の新規設立はだれのどのような判断で行われるのかというお尋ねでございます。

基山町に限らずに、一般的に部活動の新設の際に考慮することは、まず、生徒の欲求の度合い、そしてその活動に教育的な価値があるかということ、そして、次にその活動を行う場合の施設や設備の問題、指導者の問題などを校長が適切に判断して決めることが多いというふうに理解をしておりますが、基山中もそのようにやっているというところがございます。

以上、お答えいたします。

**○議長（後藤信八君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

それでは、2回目以降の質問は一問一答でさせていただきます。

まず、基山町将来目標人口は2万1,000人、確かにこの第4次総合計画では目標年次である平成27年、そしてあと4年後に1万9,000人を目指すと、そして将来目標として2万1,000人となっております。町長御自身、現在の状況と照らし合わせて、この目標値のギャップというか、乖離している現状をどのようにお感じでしょうか。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

○町長（小森純一君）

御指摘のように、確かにかなりの乖離がございます。これにつきましては、やはりいろいろと努力も足りなかったことかと思えます。とともに、やはり今の時代の趨勢といいますか、その辺のところはやっぱりかなり大きいなというふうに感じております。いろいろ理由等も今上げて検討といいますか、考えはいたしておりますけれども、これからその対策、対応をやっていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

現在の人口を1万7,800人としますと、あと4年で1万9,000人の目標値にするためには毎年300人増を続けなければいけません。また、将来目標値2万1,000人にするためには、けやき台2丁目、3丁目、4丁目の合計人数を増加させなければいけません。大型住宅開発はしないと、自然を守るんだという町長の日ごろのお考えに相反することとなりますけれども、それでもこの2万1,000人、そこを目指すんだという覚悟に変わりはありませんか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

やはり目指すところは目標としてはしっかり持たなきゃいかんということだと思います。しかしながら、やはり現実には現実、そればかりを見て、それじゃ開発を進めていいものかどうか、それがすべてかというようなところに私も行き当たるということでございます。私の今まで8年間、これはもう総合計画にはそれは書いてありましたし、私の選挙前の考え方にもそれは書いておりますけれども、これからのまちづくりというのはやっぱり利便性はあるわけですから、自然は大事にしながら、そして住みやすい町というような、それをやる上で人口減にストップをかけ、そしてプラスに転じていくという、私の考えはそういうことでございます。

余計なことかもしれませんが、先日の県の都市計画協会での決議文の中にも、やっぱりこういう社会情勢だから都市計画も今までどおりにはいかないよと、やはりこれからは多くの人にとって暮らしやすい集約型の都市構造へ転換しなきゃいかんという決議文の前文がございました。やはり全体的にそうっておるのかなという気がいたしております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

2万1,000人をやっぱり目指すんだという覚悟をお聞きしました。

しかしながら、その対応策、これがよさを広くPRし、町有地の有効利用を図る、PRと  
いうのを、恐らくこれ昨年度1,000千円かけて5,000部つくったこういうパンフレットとかい  
うことなんでしょうけれども、まさか町有地の利用で2万1,000人を目指すということで、  
多目的グラウンドにでっかいマンションを建てる計画はないでしょうけれども、人口増対策  
がこれではちょっと余りにも悲し過ぎませんか。企画政策課長いかがでしょう。

○議長（後藤信八君）

岩坂企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

確かに2万1,000人を目指すためには、今の現状では相当の数の住宅を建設しなければなら  
ないと、現実的にはそういうことになると思います。そうなりますと、当然、先ほど出て  
おりますとおり、大型開発、けやき台相当分の開発を今後やるかとなりますと、なかなかそ  
れは難しい。1つは、やはり世帯数は予定どおりといたしますか、予定以上に伸びておりま  
すが、どうしても1世帯当たりの世帯人数がこれを計画した当時から比べますと非常に少な  
くなっております。そういう関係で、人口減にまずはつながっているということが第一の原因  
ではないかと思っております。

ただ、とは言いましても、やはりある程度の住宅開発ができる部分についてはそれなりの  
対応を考えなければならないということで、まずは再三申し上げておりますが、旭化成のマ  
ンション建設が予定どおり進んでおりません。これにつきましては272戸の予定をお願いし  
ておりますが、今のところ118戸ということで、あと150戸程度がまだ建設にならないとい  
うことで、それも含めたまちづくりを実際基山町も行っております。ですから、これはぜひと  
も実現をしていただきたいということで、折に触れてお願いをしているということでござい  
ます。

それから、町有地の有効利用ということでございますが、実質的にはそれじゃあるかとい  
うこととなりますと、なかなかございません。一番はやはり中心部にあります旧役場跡地を  
有効に活用できればと思っておりますし、以前は旧中央公民館、この部分の開発は、できれ

ば子育て中心の世帯のマンションあたりを建設したらどうかということで検討を实际してきておりました。

ところが、実松川の河川改修がどうも現実性を帯びてきたということで、これにつきましては、その状況をやっぱり把握しないと、その有効活用がどれだけできるかというのもちよっと不透明になってきた感もありますので、なかなか町有地だけでは無理だと思いますが、あいているところ、先ほどもちよっと出ましたが、都市計画の残存農地ですね、こういうところを有効に開発していただいて、実際、私たちの近くにも今いろいろと小さな住宅団地といますか、小規模が出ておりますので、そういう面については町としてもできるだけ協力をさせていただきたいという形での人口増、2万1,000人はなかなか厳しいとは思いますが、そういう形である程度進めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

**○議長（後藤信八君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

丁寧に答弁いただいてありがとうございます。

ここに、平成22年国勢調査の速報値がございまして。鳥栖市が前回5年前から比べて増加率がプラス6.7%、同じく基山町はマイナス5.5%であります。もちろん鳥栖市の増加率は県内でも群を抜いているわけですが、小森町長が間もなく2期8年目の任期を終えようとされています。その間、残念ながら一度も人口が増加した年はございませぬ。それをどこで何をきっかけにV字回復していくのか甚だ疑問に感じるところではございますが、今、企画政策課長が答弁された内容にかかってくると思います。

それで、世帯数は確かにふえています。予想以上にふえていると思います。その世帯人口をいかにふやしていくかだと思いますけれども、実はきょう、議長に許可をいただきまして、ちょっと段ボールでつくっているのを見にくいですが、人口推計のパネルを準備させていただきました。これは、御存じの国立社会保障人口問題研究所の推計によるものです。1990年から2030年までの推計を書き出しています。これで何がわかるかといいますと、ちなみに、これ国勢調査ごとに発表されていますので、2005年作成部分というふうに御理解ください。

基山町はこのピークの1万9,176人がありますんで、2010年のところでも1990年から20年

間で28%人口が増加しています。

しかしながら、1990年からこれまでの20年間、子供の数、いわゆる14歳以下の数がマイナス24%です。4分の1、何の天変地異もないのに子供がもうこの時点で既に減っております。

実は僕はこれで何を言いたいかというと、この1990年、1万4,455人の人口だった。しかしながら、高齢化率がやっぱり低い分、4.6人で1人の高齢者を支えていたわけです。生産人口で高齢者を割りますと4.62ですから、4.6人で1人の高齢者を支えていた。これは、2011年がないんですけれども、実はこれ、基山町の分も2011年をつくりました。実は2011年、高齢者の数というのが推計よりも若干減っております。ですから、今現在、これでは2.8人で1人を支えるようになっていきますけれども、現在は3.1人で1人を支えております。あれだけ人口が伸びた鳥栖市、これも計算しました。実はあの鳥栖市でも今3.3人で1人を支えている状況です。ですから、そこにそんなに大差はありません、現状を見れば。ただ、基山町の場合は、これは僕は踊り場だと思っています。これから急激にやっぱり高齢化社会に入っていく。例えば、この研究所が出した2020年1万7,649人のときには1.6人で1人を支えなきゃいけない。この数字というのは国よりも10年早い、佐賀県よりも5年早い数字になっています。つまり、もう国や県の施策を待っている状況ではないと。基山町独自でやっぱりこの対策を考えていかないといけないのではないかとこのように考えております。

町長、失礼ですが、20年後、何歳におなりですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ほぼ90歳、もうそのころ多分いるかどうかじゃなくて、いないんじゃないかというふうに感じております。

それと、ちょっと今までおっしゃったことに対して、よく鳥栖市が比較に出されます。しかし、これは私、近辺のことを言っているのかどうか分かりませんが、まあ、20年、25年もどうだったかと、基山はもう急激にふえたんだと、鳥栖はそのころというような感じ、そういう話も鳥栖の方と話します。そして、それじゃ鳥栖市、今、弥生が丘がふえておると。20年、25年後どうなるかなというような、鳥栖のある幹部の方とも話をいたします。その辺のところはやっぱり我々も考えなきゃいけないなど、十分考えていかなきゃいかんと。もう住宅を開発するにしたって、うちもあんまりなかもんなというような話も実は出ます。これ

は内輪の話でございますけれども、そういうこと。

それから、人口ピラミッド、これはもう基山町でございます。全国もでございます。これを見ておきますと、やはりもう人口そのもの、それから働ける人口、これが減っていくというのはもう目に見えております。そうしたところでどういうまちづくりをしていったらいいのかと、ここがやっぱりポイントじゃないのかなというふうに思っております。今、ちょっとこれを読んでまいりましたけれども、藻谷浩介さんあたりの「デフレの正体」なんか見えますと、やはりその辺のところはこれから先、この人口減を前提としてどうまちづくりをやっていくかということ、これは、これを言うと、おまえはもうあきらめたのかというようなことになりますけれども、やはりその辺のところはしっかり見据えていかないと、そのためには何だというようなこと、それはやっぱり住みやすさ、教育、福祉、子育て、この辺かなというふうに思います。

これはちょっと回り道かも知れませんが、私はそういう考えを持っておることだけちょっと言わせていただきます。

#### ○議長（後藤信八君）

久保山議員。

#### ○2番（久保山義明君）

ありがとうございます。ちょっと一回引っ込めましたけど、もう一回出します。

さっき鳥栖市の件で、基山はこれまで20年間、鳥栖はそうなかった、鳥栖はこれからよくなったと言われましたけど、僕がこれで何を言いたいかというのは、要するに、これまで2011年までの20年間の施策のやり方と、それから先のやり方というのは当然全く違ってきますよと。だから、これまで20年間基山はよかったけれどもという考えなんですけれども、鳥栖市は恐らくこれから20年間、この3.3人で今1人支えていますけれども、それが恐らく少なくなっても2.8人で1人の状態が2030年ぐらいまで続くはずなんです。基山町は2030年になったら1.3人で1人を支えなきゃいけない。これ僕は20年後、64ですけども、まだ生産人口の枠にかろうじて入っています。ただ、家族がおりますので、1.3人で1人を支えろと言われても、残念ながら町長を支えることはできないかもしれません。そういった意味でも、とにかくこれまで20年間とこれから20年間の施策のあり方というのは随分変わってくるということを念頭に置いていただきたいなというふうに思っています。

続けて、生産人口の減少及び少子化対策として実施している施策をお尋ねしましたけれど

も、おおむね少子化対策のみお答えいただきました。生産人口減少に対しての施策は特にな  
いと理解してよろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

企業誘致等につきましては、今のところおかげさまで完売をいたしまして、基本的には企  
業誘致の場所がないということです。ある面では雇用の確保、こういう面でも今後はそ  
ういう企業団地あたりの確保も考えていかなければならないというふうに思っております。

それと、この子育てということでは上げていないということですが、一応今のところ中  
心に子育て世代をやはりふやしていきたいという考え方で、こういうソフト的な政策を中  
心に行わせていただいているというところでございます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ありがとうございます。

では、続きまして空き家対策について、現在の空き家状況を全く把握されていないとい  
うことですが、これは定住化のための手段として空き家活用を考えていないとい  
うことでしょうか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

実際、空き家対策ということを目的で調査いたしておりませんので、結果的にそういう  
ことではございます。

しかし、今後につきましてはいろいろな方法はあると思います。ただ、ネット等でちょ  
っと調べますと、結構売りたい、借りたい、貸したいというのが、一戸建てで例えば40件近く  
あるみたいですし、これは日々どうも変わっているようでございます。マンションについて  
は特に多いですけども、要は、一戸建てをどういうふうに活用するかということである  
と思いますので、今後につきましては、調べる方法を検討いたしまして、必要であれば行  
いたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

空き家というのはただ家があいているだけではなくて、治安の悪化、環境の悪化、資産価値の下落、町の高齢化というさまざまな問題を抱えております。せめて把握ぐらひはしていただきたいと思っておりますけれども、定住特区制度なども必要があれば研究したいという答弁でしたけど、本当にこれで定住人口をふやそうと真剣に考えてあるのか甚だ疑問に感じるところでございます。空き家については企画政策課が担当部署になるんですか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

目的によろと思っておりますけれども、空き家を調査する必要性があるという目的ですから、この答弁につきましては、人口増対策ということですので、そういう面では企画政策課のほうで対応していかなければならないというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

では、空き家の人口増の対策担当課長として、定期借家制度というのはお聞きになったことはございますか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

申しわけありません。ちょっと勉強不足で、詳しくは存じ上げておりません。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

従来の借地借家法では正当な事由がなければ返却されなかった空き家ですけれども、貸すほうとしては、だから、戻ってこないぐらひのつもりで貸さないとなかなか居住権のほうが強かったというわけでありまして。それが2000年に特別措置法で借地借家法の一部改正がなさ

れ、例えば、わかりやすく言うと、今、東京から震災の影響でけやき台に引っ越されて避難されている方がいらっしゃると思いますけど、これは定期借家制度を使われていると思います。

ただ問題なのは、これ貸すほうも借りる側も非常に循環しやすくなったと思うんですけども、わずかな期間で貸せるわけです。それがわずかな期間で貸せるにしろ、敷金等がやっぱりどうしても発生するわけですね。例えば1カ月70千円で3カ月分の敷金となると、1年間借りるにしても210千円のお金が必要になる。これというのはやっぱり非常に負担となっているというのが現状のようです。

そこで、ちょっと提案の一つなんですけれども、例えば、こういう敷金とか、そういうのを定住のきっかけをつくる意味でも、町が全額とは言わないまでもある程度負担するというふうな方法など考えられないでしょうか。

**○議長（後藤信八君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（岩坂唯宜君）**

人口増対策の一つとしての方法だと思いますが、特に今の時点では敷金等の助成については考えておりません。

ただ、町長の答弁にもありましたように、人口増対策に対してのいろいろな基山町にとってプラスになるような問題があれば、それは前向きに研究していかなければならないというふうに思っております。

**○議長（後藤信八君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

そして自治体にしかできないことというのも数多くあると思います。もうこういうのを徹底してやるしかないかなど。例えば固定資産税の納付書がありますよね。これ空き家を持っていらっしゃるところというのは大体わかると思いますけれども、そういうところにこういう定期借家制度についての説明とか、今年度から恐らく今議会で可決されるであろう住宅リフォームの助成の案内、あと不動産屋さん、工務店、そういったものの紹介をコピー用紙にまとめて同封して送るとか、自治体にしかできないことってたくさんあると思うんですよ。そういうのを積極的にやっていきたいというふうには思われませんか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに本当に目の前にいろんな問題がございますので、そういうことをしっかり見据えて、やはりおっしゃるように、積極的、しかも小まめな施策というか、そういうことがやっぱりこれから必要になってくると。それはそれで私もやぶさかじゃない、やらなきゃいかんというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ちょっと時間が恐ろしく足りなくなってきましたんで、次に行きます。（発言する者あり）ありがとうございます。

市街化区域の定義をお尋ねしたところ、教科書のような回答が返ってきましたけれども、答弁の中で積極的に市街化を図るべきという文言がありました。つまり、これは市街化を促進し、推進するという認識で間違いございませんか。

○議長（後藤信八君）

大久保まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今申されましたように、市街化を積極的に推進するという区域のことでございます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

では、現在、どのような推進を積極的にされてあるか、お聞かせください。

○議長（後藤信八君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今までの経緯といたしまして、本町の場合、まずは都市計画街路、基盤整備といたしますか、そこら辺を重点的にしております、その進捗は約90%ということで、幹線道路については都市計画道路の進捗をしております。そうしないと、やっぱり都市基盤インフラ整備ですか、

そこら辺をしないとやっぱりスプロール化を招くこともありますので、そこら辺が重点的に整備をされているものと思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

実は8月10日、後藤議長が県知事との懇話会の席上で鳥栖・基山都市計画の見直しについて質問、要望をされました。それに対して県土づくり本部長は、「都市計画の見直しは課題が複合している。市街化区域拡大は見きわめる必要がある」と回答しております。まちづくり推進課長、この「複合している」と、この複合ってどういう意味だとお感じですか。

○議長（後藤信八君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

直接私もその会議に入っておりませんから、その中身はわかりませんが、ちょっと回答しかねます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

恐らくこれは残存農地の問題とか、インフラ整備の問題というのが随分かわってくるんだろうなと、そういうのをかなりごまかして言っているように聞こえますけれども、それでは、市街化区域の現在の面積、即答できますか。

○議長（後藤信八君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

市街化区域の面積につきましては、基山町が2,214ヘクタール全土町土面積ございますけれども、そのうちに448.8ヘクタールが市街化区域の面積でございます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

448.8ヘクタールですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そのうちの残存農地が26.6ヘクター

ル、市街化区域内のおよそ5%です。これでもまだ残存農地があるから市街化区域の見直しはできないと言われるわけですよ。しかも、その市街化区域の中には住宅開発に欠かせない道、排水の整備が難しい箇所、また、水没の可能性がある場所も含まれています。町長が目指される2万1,000人、一体このどこにけやき台2丁目から4丁目が入るスペースがあるのか、町長いかがでしょう。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今ちょっと申しわけありません。26.6ヘクタールの中で、けやき台の……（発言する者あり）もう一遍、申しわけございません。

○議長（後藤信八君）

もう一度説明してください。久保山議員。

○2番（久保山義明君）

市街化区域が448.8ヘクタール、そのうちの残存農地が26.6ヘクタールですね。要するに、このうちの5%しかないわけですよ。この中にあとけやき台の2丁目から4丁目までの人口分というのがおさまり切れるのかなと、2万1,000人を目指す場合に。そこにしか建てられないわけですよ、分家住宅とかを考える以外は。それでもそこにやっぱり詰め込むつもりなのかということです。

○議長（後藤信八君）

おわかりですか。小森町長。

○町長（小森純一君）

残存農地だけに2万1,000人、あと3,000人、4,000人を入れ込めるかということかと思えますけれども、いや、決してそれだけじゃなくて、ほかにも残存農地、あと農地じゃない宅地としてのところもあるわけですから、いわゆる農地が5%だということじゃないでしょうか。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

家を建てられる宅地というのはこれ以外にもまだたくさんあるんですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

残った部分がすべて残存農地かという、決してそうじゃないと思うんですよね。それはやっぱり宅地として準備できる場所があるということだと思います。それを含んだところが、それを外したところが残存農地ということじゃないかと思います。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

わかりました。

昭和48年12月の制定以降、全く38年間見直しがされていないわけです。拡大というのは本当に難しいんだと思いますけれども、最低限この見直しというのはいかなるのでしょうか。まちづくり推進課長。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私が言うのもなんですけども、今ちょっとここで話していたんですけども、やっぱり見直しはもう常にやってきたと、それもできてきたというようなことを今（発言する者あり）最後に黒谷地区というような、そういうふうなこともやってきておるといってございます。

それと、今本当に残存農地、農地ということですけども、やはり農地、新しい市街化区域をつくる時に、必ず出てくるのがやっぱり農地転用、これがもう一つの大きなネックになっておるといって、県も必ずその辺のところ、その辺が難しいかなというような説明はあっております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

わかりました。

今、農地、農地、見直しとか、僕は全く見直しがされていないと言ったから、恐らくそ

ういう答弁になったんだと思いますけれども、じゃ、例えば50戸連檐とか、こういう手法をお使いになられる考えはございませんか。

○議長（後藤信八君）

これはどちらですか。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今言われましたように、50戸連檐、これは最近制度ができたものでございます。やっぱりそういうのについては県の指定といたしますか、そういうものがありますので、そこら辺を県と協議しながら進めていく必要はあろうかと思えます。

ちょっと簡単ですけれども。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

とにかく定住人口問題というのはもう待ったなしの条件だと思いますし、これだけ立地条件のいい場所ながら、何の対策も打たなければ人口は減り続けるという回答も出ました。次の予算にはぜひとも何らかの計上があることを期待しております。これは地域経済の衰退にも伝わり、中でも小売業の撤退等は死活問題でありますので、どうぞ前向きに御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、行財政改革でお尋ねします。ちょっと時間が随分少なくなりました。済みません。

まず、定数管理の件ですけれども、再来年には、現在9名減の135人になっております。ただでさえ残業もせず、休日扱いもせず、振替休日方式をとられていますけれども、それと、メンタルヘルスを含む長期欠勤者の増加など悪循環に陥っている気がしますが、国の方針だから人員は削減方向でいくというふうにお考えでしょうか。総務課長お願いします。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

定員管理につきましては、平成25年までを作成しまして、135名の定員管理になっております。

しかし、社会状況も変わっておりまして、まず、第一には定年制度の改革、最終的には65

歳までが定年になるのではないかということ、それから、地方分権改革によりまして、地域でできることは地域でやりなさいということで、今、一括法案が今国会で審議されまして可決をしております。一次、二次の一括法が制定されまして、平成24年の4月1日からは地域のほうに業務のほうも移行されるような形になっております。それで、また市町村のほうにも事務量が拡大してくるということが考えられますので、できれば今年から来年にかけてこの定員管理の計画を見直していこうと思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ありがとうございます。ぜひとも住民サービスの低下につながらないようお願いいたします。

次に、平成20年度から実施されている課統廃合ですけれども、メリットとして人件費の削減とあります。確かにこれ議事録を読みますと、93,800千円のメリットがあったと。しかし、行政の効率化、これは合理化、効率化を求めた結果、起きた弊害が何もなかったというわけではないと思いますけれども、総務課長その辺はいかがでしょう。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

これに対するの評価という形で、係長の会議等も行いながら中の内容には取り組んでおります。しかし、その庁舎内での職員のデメリットについてはまだ時間がかかるのではないかと。

それから、先ほど言われました長期療養者等もやっぱりどこかに原因があるのではないかというのも見直していかなければいけないと思いますけれども、現在、そのデメリットが直接住民の方に響かないような形で考えておりますので、デメリットによる見直しですかね、そういうことは現在のところは考えておりません。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そして協業体制、つまり複数人数で複数業務をやるという体制だと思いますけれども、本

当に実際、この協業体制というのが行われているのか。これ僕、職員に聞いてもかなり曇った回答をしますけれども、いかがでしょう。本当にこの協業体制というのが整っているのかどうか。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほども言いましたように、評価の中で係長の会議等を行っております。その中で出ているのが、まずは主従関係の協業体制をとりなさいと。担当者の主をつくりまして、それを補佐する形をとって、休んでも住民の皆さん方の対応ができるような体制だけはとっていきなさいということで協業体制をとっております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

わかりました。ありがとうございます。

平成19年度12月議会ですね、これを読ませていただきますと、当時、「限られた人員で自立可能、存続可能な行政運営、職員の政策形成能力向上、事務事業の見直しのため機構改革を実施する」とあります。デメリットとして、担当部署がわかりにくいとかという話でしたけれども、やっぱりメンタルヘルスの職員が増加して、この9月の補正にも臨床心理士の回数をふやす予算を上積みしなければならない状況にあるのではないかなというふうに感じております。どうか決して無理のいかない人員と配置の確保をお願いいたして、次の質問に行きます。

職員採用の件ですけれども、これ年齢の拡大にとどめるのではなくて、年齢枠の削減を考えられないのか、これについてまずお尋ねいたします。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

年齢枠の削減といいますとフリーにという形ですかね。それにつきましてはちょっと現在のところ考えておりません。年齢につきましては、今回、21年に行いましたのは25歳から30歳までに拡大したということでございます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

僕、ちょっと今何かで見ていただいたんですけども、職員の配置図なんかを見ますと、三十五、六歳が物すごく多くて、40代が物すごく少ないんですよ。ぐっときているんですよ。それで、ここにいらっしゃる5名の方が今年度、6名の方が再来年度、11人一気に抜けた場合に、どうしてもそこに空白が生まれるのではないかというふうに心配をしております。この枠がある以上、その年代、例えば民間で能力を發揮して、いいきっかけになって基山町のためにふるさとに帰ってきて、自分の持てる力を發揮したいという方がもしいらっしゃっても、その採用枠に入ってしまうまい。僕はこれすごくもったいないことではないかなと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

今までの採用の中で人数によってはその年度に偏った時期もあったと思います。そういう状況で、年齢が偏ったところも出てきておると思いますが、現在の採用の形からすると、やっぱり今のところ30歳までの採用枠となります。よその市町村におきましては、特殊事情でIターン、Uターン者を限定しまして、経験者を特別に募集するような方式もありますので、もし考えるとすれば、そういう方式を取り入れていかなければならないと思います。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

はい、ありがとうございます。

次の新規事業の実施についてお尋ねします。

答弁によっては検証とはどういう形で行われるとかわかりませんが、それは例えば見えるかというか、公開というか、例えば議論の経過とか、そういうのというのはあるんでしょうか。議論の経過を例えば文章化するなり何なりというのは。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

**○企画政策課長（岩坂唯宜君）**

実施計画については企画政策課の担当ということでございますので、まずは事業計画書というのを作成しております、それによりまして、一応いろいろの内容、あるいは予定、そういうのも含めまして各課から上げていただきます。それに基づきまして、実施計画書の計画に合わせた検証を行うということでございますので、一応企画政策課と担当課と協議をさせていただくということです。最終的には予算枠がございますので、財政との協議は最終的にはやりますが、その前までは企画政策課と担当課とのいろんな協議ということでさせていただいて、優先性、そういうのをした中での新規事業の採用、最終的に当然町長決裁になりますけれども、そういう形で進めさせていただいております。

**○議長（後藤信八君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

新規事業評価表、これちょっと佐賀県がつくっている分なんですけれども、こういうものがあります。もちろん議論の経過、こういうふうな提案に対して問題点はないか、また、それに対してやっていく。これがすべてやっぱり可視化できるんですよね。これを読むと、私たちでも、あっ、この事業のねらいはここなんだなというのがよくわかります。いや、県は人がたくさんいるからとかという問題ではなくて、ぜひともやれるところはやっていただきたいなというふうに感じます。

実施計画についてお尋ねします。

僕は22年度と23年度の実施計画を出させていただきましたけれども、昨年度見直しをされたというふうな答弁がありました。しかしながら、何と申しますか、このほとんどが総合計画基本構想の文章がそのまま、ここ何ページまでですかね、17ページぐらいまで載っていて、その後に実施計画表というのがあるわけなんですけれども、予算の裏づけがない次年度、またその次の年度まで金額が記されているわけです。これで本当に実施計画と言えるのか。随分こっちで予算上がっていても、こっちではゼロになっている事業なんかもあるわけですよね。

そういう中で、まず予算があるところをどういう目標を持って、どういう指標でやっていくというのが僕は実施計画書だったと思いますけれども、これについていかがでしょうか。

**○議長（後藤信八君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（岩坂唯宜君）**

ちょっと先ほどのお話に戻りますが、事業計画書というのをうちも作成しておりますので、県の様式とまるきり同じじゃないですが、こういう形でさせていただいておりますので、必要な場合については公開させていただいてもよろしいと思います。

それと、実施計画につきましては、21年度までは主要事業、そういうのを主体に上げさせていただいております。ただし、今後、まちづくり基本条例でも上げておりますが、行政評価、これが当然必要になりますので、総合計画等の進捗状況等もやっぱり検討していかなければならないという観点で、トータルの特別会計まで含めた実施計画表というのを上げさせていただいておりますので、非常に以前に比べるとわかりにくいのではないかという御指摘は確かに受けさせていただいております。ただ、それはそれとして、目的としてはそういう行政評価をしていくための作成を考えたということで、結果的にわかりにくいと思いますが、目的はそういうことで、去年見直しをさせていただいたということでございます。

**○議長（後藤信八君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

ありがとうございます。僕も数日前、偶然に見つけたんですけれども、基山町人材育成基本方針、平成18年4月、もうすばらしい基本方針ですよ。本当にこれをもう一回やっぱり職員の方たちに見ていただいて、基山町役場の職員たるもの、このステータスとこのアイデンティティーと能力を生かしてやるんだというのをもう一度やっぱり掘り起こしていただきたいなというふうに感じました。

時間もあと4分、教育行政、ちょっと時間が足りないかもしれませんが、スクールソーシャルワーカー、今年度から始まりました。まず、現場の声として、半年でありますけれども、どういった声が上がっているか、お聞かせください。

**○議長（後藤信八君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

大変現場としては有効で効果的な事業だというふうに認識をしているところでございます。一例を挙げますと、今までどうしても学校、あるいは町のいろんな福祉の方とかにも全く心

を開いていただけなかったところに辛抱強く行っていただいて、関係がとれるようになって、そのお子さんを学校のほうに登校、教室ではありませんが、何らかの形でさせることができたということが一つ大きな成果としてあります。大変有効に活用させていただきました。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ありがとうございます。私も中学校の校長と懇談させていただいた際に、この役割を非常に高く評価されておりました。ただ、残念ながら、これは県の事業で、しかも単年度更新です。いつ打ち切られてもおかしくない状況ですので、これについてはもうぜひとも要望を続けていただいて、人の確保をお願いしたいと思います。

スクールカウンセラーについても、特に今から非常に大事な専門職だと思います。ただ、これも残念ながら週に1回程度しか学校に来られていないわけです。しかも、僕が聞くところによると、そのほとんどが保護者の方の対応に追われていると。これが常駐されているのであれば、生徒がもっと身近に話をしていただけるのではないかと考えておりますので、これについてもさらなる御検討をお願いいたします。

続いて、先進的ICTについてお尋ねします。

電子黒板、教科書拡大装置みたいな答弁の印象を受けましたけれども、現在、町立3校で何台保有してありますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基山小に1台、若基小に2台、基山中に1台保有をしております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

多久市は全校全教室に配備されています。唐津市なんか、武雄市もかなりの予算をつぎ込まれて実施体制が整ってまいりました。新学習指導要領等も続いて言いますけれども、学校教育の情報化というのはもう21世紀のかぎであるというふうに言われております。ぜひとも前向きな御検討をお願いします。

あと教育委員会主催事業についてでございますけれども、これは昨年同じ内容を佐賀県のルールに基づいてCSO提案型協働創出事業で上げさせていただいたときも採択をいただきました。ぜひとも5,000千円の予算があるわけです。これはもう協働のモデルケースとなる事項がたくさん出てくると思います。どうか来年度こそは町民一体となった取り組みをお願い申し上げます。

申しわけございません。もう要望だけで終わってしまいますけれども、部活動についてありますけれども、実は3月11日の震災以降、ボランティア精神などの……

**○議長（後藤信八君）**

久保山議員、時間が終わりました。（「はい、ありがとうございます。はい、済みません。また質問させていただきます」と呼ぶ者あり）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

**○議長（後藤信八君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

**○8番（大山勝代君）（登壇）**

おはようございます。8番議員の大山勝代です。通告に従って、今回は3項目質問いたします。

初めが、学校の夏の暑さ対策について、次に、地域の野良猫対策について、そして、「非核・平和宣言の町」決議の施策についてです。よろしく申し上げます。

1項目めです。基山3校の普通教室の夏の暑さ対策についてお伺いします。

御承知のように、近年の日本の夏の暑さはとても高くなってきています。気温35度以上の猛暑日は年々ふえてきています。それに伴って電力消費量はウナギ登りです。しかし、福島原発事故が発生して日本じゅうに節電が叫ばれました。その結果、ことしは今年の猛暑以上に熱中症にかかった人が多かったそうです。

そこで、学校現場の暑さ対策はどうなっているのかが気になりました。私は、以前の職場を離れて既に6年になりますが、そのころも暑くて汗がたらたら流れて学習どころではない

日もありました。でも、それは何とかやり過ごしてきていました。しかし、今は、家庭では常時エアコンがつけられている日常です。子供たちの環境、周りは随分緩和されているのに学校だけがという思いがあります。そして、何と言っても鳥栖市や近隣市町では教室へのエアコンの導入が進んできています。そこで、基山の小・中学校の教育条件整備を推進し、町内児童・生徒の学力向上を目指す立場からも、暑さ対策、環境改善のための施策が必要だと思えます。

質問の1つです。まず初めに、さきの6月議会での同僚の松石議員の一般質問と重複するところが多々あると申し上げておきます。

文部科学省の学校環境衛生の基準での教室の夏の室温はどのくらいと示されていますか。

2つ目、これも6月議会で回答がありますが、基山3校のエアコンはどの部屋につけられていますか。

3つ目です。6月から9月の普通教室の室温がどの程度上がるのか、データがあるでしょうか。

4つ目です。室温が文科省が示した基準をもし超えるとするならば、子供たちが快適な環境で学習できるように室温を下げるための何らかの対策が必要だと思えます。現在、基山町ではどんなことがなされていますか、お尋ねします。

5つ目です。基山の3校では普通教室にはエアコンは設置していないと思えますが、近隣の学校の普通教室へのエアコンの設置状況をもう一度教えてください。

6つ目です。近年のこの暑さは教室の温度が30度以上になっているのは間違いありません。それでは子供が学習するのに快適な環境とは言えないと思えます。集中して学習するためには、基本的には室温を下げることです。いろいろ工夫はあると思えますが、端的にエアコン設置が最も適したものと思えます。そこで、来年度から段階的にでも普通教室へのエアコン設置ができないのでしょうか。

1つ目の最後です。来年度から全普通教室にエアコン設置というわけにはいかないでしょうから、エアコン設置の前にどういう暑さ対策が考えられるでしょうか。また、それが実施できるでしょうか、お尋ねします。

2項目めです。私の住んでいる地域は、ほかの地区と比べて特に野良猫がうろうろ多く見かけます。農地が多いほかの地区では、もしいたとしても、人と猫がのんびりと共生しているように見受けられます。私の住む団地では、我が物顔の野良猫が目立ち過ぎます。車で通

っていると事故を起こしかねないこともよくあります。きょうも早朝、車でちょっと動きましたが、死体がありました。野良猫ではなくて、今は地域猫と言うそうです。近所の人に話を聞くといろいろな被害、迷惑、たくさんこうむっていらっしやいます。それを聞いただけでも驚きました。どうにかならないかと町の役場へ問い合わせをされた方もいらっしやいます。町内でどんな迷惑、被害を受けているか、町としては把握していらっしやいますか。

飼い主がいなくても野良猫はしたたかに生きています。それが子供を産んでますます野良猫がふえている状況です。捕獲について何か法的措置・基準がありますか。

町の人々の安心、安全を脅かすこの野良猫を減らすための行政としての何らかの対策はないでしょうか。

最後の項目です。ことしは、特に福島原発事故が起こった歴史的にも大変な年になりました。この夏も、例年のように国民運動として平和を求める行動が各地でありました。そして、残念なことに、今まではノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキでしたが、今回からノーモア・フクシマがつけ加わりました。私も幾つかの大会に参加をして、核廃絶を求める気持ちはとても多いのですが、その核について人類が今封じ込める技術は持ち合わせていません。それがこの福島原発事故で凶らずも証明されました。世界的にも脱原発の道を求めています。核兵器と原発とは区別すべきだとの論もあります。どちらもしか核が原料です。核の被害を三たび受けた日本として核廃絶を求める意思を強く自治体がアピールすることが今大事なことと思います。

そこで、私はこの場所で4年前にも一般質問をしました。2001年に基山町議会が宣言した「非核・平和宣言の町」についてです。宣言の後これまでどんな施策があったのでしょうか、お聞きします。ほかの市町では幾つかの施策がされています。基山町でも趣旨に沿う施策が必要だと思いますが、そのお考えはありませんか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

大山勝代議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、1項目めの教育現場の夏場の環境改善について、これは教育学習課のほうより、教育長よりお答えをお願いしたいと思います。

2項目めでございます。野良猫対策について。

(1)地域の住民が受けている野良猫による迷惑・被害がどのようなものであるか、把握しているかということでございます。

これまでに寄せられた猫に関する苦情といたしましては、自宅玄関前にふんや尿をまき散らし、においがひどくて困っておるといようなこと、それから、自宅の庭に入り込み花壇を荒らしていくとか、発情期など猫の鳴き声がうるさい、そして、だれかが無責任に野良猫にえさをやり、野良猫がすみついているといような苦情が寄せられております。

(2)の野良猫の捕獲についての法的基準はあるかということでございますが、猫の捕獲についての法的な定めはございません。

(3)迷惑・被害解消のために何らかの改善策が打ち出せないかということです。

飼い主のいない猫については、人と動物が共生していくために地域猫として取り組んでいくことがあります。地域猫の取り組みには、地域住民の皆さんの御理解と御協力がなければ、迷惑・被害の解消にはつながらないと考えております。

3項目め、「非核・平和宣言の町」決議の施策についてということですが、

(1)2001年基山町議会での「非核・平和宣言の町」決議の後、どのような施策をしてきたかということですが、町の施策としては特段行っておりません。

(2)のモニュメントを建てる、終戦記念日の催しなどどうするべきかということですが、これにつきましても現在のところは考えていないということでございます。

以上です。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

教育現場の夏場の環境改善についての大山議員の御質問にお答えをいたします。

文部科学省の学校環境衛生基準に示す夏場の学習に好ましい室温はどのくらいかというお尋ねでございますが、学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準、これは平成21年3月31日に出されたものでございますが、教室の温度は10度以上30度以下であるのが望ましいというふうにされております。

2番目の学校のエアコンはどの部屋につけられているかということですが、現在、パソコン室、図書室、音楽室、児童相談室等の特別教室で設置をしております。基山小の特別教室

11の中の4教室、若基小の特別教室11教室の中で3教室、中学校も同じく特別教室15教室の中で3教室エアコンを設置しております。その他保健室や放送室、職員室等での管理諸室が基山小が9室、若基小が6室、基山中が7室設置されているところでございます。

3番目の6月から9月の普通教室内の気温のデータはあるかということでございますが、3校とも普通教室の中の気温の記録はとっておらないところでございます。

4番目の基準を超えるとすればどのような対策が必要かということですが、基本的に、暑い日が集中する時期は夏季休業、夏休みとなっています。それ以外で基準を超える日がある必要と判断されれば、空調設備や扇風機などの設置が考えられるのではと思います。

5番目の周辺地区中学校の普通教室へのエアコンの設置状況はどうかというお尋ねですが、小学校で1市3町、5校、中学校で2市2町、10校でございます。

6番目の来年度から段階的にでもエアコンを教室に設置することはできないかというお尋ねですが、エアコンの設置は現段階では考えておりません。

7番目のエアコンの設置以外でどういう暑さ対策が考えられるか、また実施できるかというお尋ねですが、扇風機の設置、あるいは緑のカーテンなどが考えられると思いますが、今後の課題とさせていただきたいと思います。

以上でお答えいたします。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

暑さ対策についてです。文科省の基準で夏場の室温が30度以下であることが望ましいということですが、この役場内でのエアコンをつけるときの目安は何度ですか。

○議長（後藤信八君）

安永財政課長。

○財政課長（安永靖文君）

一応役場内の基準は30度にいたしております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

6月議会での松石議員の発言で、その回答とのつながりですが、先ほどは望ましいのは30度以下とおっしゃいましたが、最も望ましいが幾らかということで、25度から28度という基準が出ています。ちょっと参考までです。

次に行きます。

今、特別教室なりのエアコン設置はおっしゃっていただきましたが、確認ですが、日ごろ子供が一日じゅう生活をする場、普通教室、特別教室と普通教室と一般的に区別をして話しますというか、ですが、普通教室はエアコンは設置されていませんよね。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

設置はいたしておりません。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

それと、公共の施設はもう今はすべてと言っていいぐらいにエアコンがついています。改めて聞きますが、なぜ学校の普通教室にはないのでしょうか。嫌みな聞き方をしますが、子供の学習には支障がないということでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

子供の学習にとって最も望ましいというか、心理的、生理的に最も負担をかけない温度というのは、議員がおっしゃいましたように25度から28度、これは学校衛生基準ではなくて、そのマニュアル的なものに出ております。ですから、手引みたいなところに出ておりますが、学校衛生基準では10度から30度という基準しか出ておりません。その中ではそういう最も心理的、精神的に負担をかけないというのがありますが、現在の教室の状況で校長あたりから聞き取りをしたところ、そこまで子供たちが勉強できない劣悪な環境であるということまでは至っていないということが私の把握でございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

今の教育長の発言の反論は後でということで、先に行きますが、やはりぼーっとして先生の話が集中して聞けないというのはあると思いますが、地球温暖化に伴った異常気象ですかね、やっぱりもう今私たちは耐えられないなど、私自身は思うのですが、ちなみにこういうデータを持っています。佐賀気象台と消防署、これは鳥栖消防署ではないのですけれども、そこに問い合わせをされた方に教えてもらったものです。50年前の猛暑日が1961年、62年、この辺の少しアバウトな調査ですけれども、年平均7日猛暑日があったそうです。今は、2009年、2010年のあれで平均したら18.5日猛暑日がある。50年前と比べて2.6倍、それと熱中症で搬送された方の件数が、ことしと去年は合わせて41件、その前の2年間は17件、これも急増していて2.4倍、この客観的な日本の暑さを見たときに、従来どおり普通教室にエアコンがついていないというのはやはり大変だと思います。そこで、積極的に夏の暑さ対策をこの機会に考えていただきたいと思っております。多分30度を超しているだろうとは思いますが、それが31度なのか、35度なのか、正確なところを知る必要があると思いますが、今後、もう今は9月ですからちょっと時期的には、私が6月議会に、この夏をと言えばよかったです。今後、室温を調べていただけますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

全部の教室とまでは、抽出してでもできる分については可能かと思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございます。

そのことをお願いしたかったんですよね。今はやりのホットスポットといいますか、ここは特に暑い、ここはそうでもないというのがやはりありますよね。ですから、幾つかの場所で測定をしていただきたいと思えます。

しかし、まず教室に温度計がありません。ですから、それを設置した上でお願いします。

次に行きます。

今、学校でどういう対策をとっていらっしゃるかということをお聞きしていたつもりなんです、普通教室での暑さ対策として特別にはしていないということですかね。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

扇風機やその他の人的に風を送ったりする装置などは特にはありません。窓をあけて、あるいは窓を取り外している場合もあつたりはしますが、そういう風がなるべく入るような対策はとっております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

その4の項目で、先ほどの回答を聞いた私の受けとめ方ですが、暑い日が集中するのは夏休みだから、あとの7月の初めと9月の初めぐらひはもうエアコンは要らないだろうという認識でしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

ことしの例でちょっと御説明いたしますと、夏休みが7月21日から、それまで7月に入って学校が授業のあった日が13日でございます。その中で本当に暑い21日からは夏休みに入ります。また、9月に入りますと、外の気温が多少上がっても割と乾いた空気が入ってきますので、室内で感じる環境の暑さはそれほどでもないというふうに感じております。特に体感の温度は気温と気流と湿度、この3つが相まって感じるというところですので、そういうところから判断しますと本当に暑いところというのはわずかな日数であろうと考えております。その中でもすべてが30度を超えるような日ではないと。ことしの例で申しますと、これは、保健室は記録をとっておりますので、保健室の前の温度計でございますが、場所的にもちょっと違いますが、基山小で30.1度、13日間の平均ですね。それから、若基小では26.0度、基山中では27.2度という保健室の前の温度計での記録でございます。基山小で30度を超えた日が7月で9日間、若基小では1日、基山中ではちょっとデータがございませんでした。そう

いうデータをちょっとお示しいたしておきます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

その項目でですが、客観的に先ほど示した何倍という暑さの度合いからすると、必要と判断されればとおっしゃいましたが、必要と判断していただけますか。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

今後ですね、そういうことは今後にわたって検討していく課題であろうと思いますが、現段階ですぐに必要だとは、まだそこまでは認識をしていないというところでございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

周辺地域のエアコンの普通教室の設置状況です。久保山議員みたいにパネルにしたらよかったなと今思っています。済みません、後で内山課長には見せたいと思いますが、何らかの普通教室の対策がされているんですよね。基山町はここです。真っ白です。ちょっとそれを先にお知らせします。それと比べたときに、基山町が暑さ対策についておこなっているという思いがありますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

今、教育長のほうがいろいろ答弁されていますが、確かに今、比較をすればやっているところとやってないところの表のようですので、基山町は今のところ普通教室には置いてないということが現実ですので、おこなっていると言えおこなっているわけですがけれども、鳥栖市の場合は今、3年生とかというふうに限定してやられています。それと、あと神埼なり上峰、吉野ヶ里等についても設置されていますけれども、そのあたりは御存じのとおり、ああいう自衛隊の関係とかで設置されたという経緯もございまして、一概に基山町だけが全然取り組んでないということではない。ほかの市町村も全体的に見るとある程度地域が限定された

部分もございますので、そういう感じで思っております。

**○議長（後藤信八君）**

大山議員。

**○8番（大山勝代君）**

普通教室へのエアコン設置は現在のところ考えていないということですが、基山町だけが平均気温がよそとくらべて低いというわけではないと思います。やはり検討する課題、検討する時期、それも時期だからとずるずると引っ張るのではなくて、早急にという時期に来ているのではないかと私は思います。

6月議会で、何回も言って申しわけありませんが、松石議員の質問の後、教育委員会や教育学習課内で、その松石議員の一般質問に対して何らかの検討がありましたでしょうか。

**○議長（後藤信八君）**

教育学習課長。

**○教育学習課長（内山敏行君）**

これにつきましては、やはり先ほどお示ししましたように県内でも少しずつそういうのが進んできているということです。全国的にも扇風機をつけたりという学校も出てきておりますので、学校教育課係の中ではそういったことについては話はしております。ただ、それがすぐに予算ができるかというふうになりますとなかなか難しい問題ですので、それこそ教育長答弁しましたように今後の課題ということにさせていただいております。

**○議長（後藤信八君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

引き続きお答えいたしますが、校長会、教頭会等で議題で出た質問の内容はきちんと校長、教頭に説明をして、特にこのことについては校長、教頭の意見も聞いたところでございます。その中で著しく困難は来していないと。それから、ことしの夏は比較的涼しいというか、気温が低いときが多かったということもあるかと思いますが、特に小学校の校長から出た言葉の中に、ちょうど夏はプールがありますので、1回水に入ってくると割と暑さもそんなにずっと一日じゅう暑いわけじゃないですからという意見が出たことも記憶の中にございます。ですから、30度を超える日も確かにあると思いますが、それが生徒の生活時間すべてを占めているわけではないというふうに考えておりますので、今後、気象の変化でありますとか、

周りの情勢等いろいろ考えて将来どういうふうにするかということはこれから考えていきたいということでございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

費用がかかりますから、早急にはということにはならないと思いますが、今までの私の質問に対して、町長はどんなふうにお考えですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

まず6月議会でその話が出ましたから、私自身も暑い日に一度学校に行かなきゃいかなと、行ってみたいなという気は持っておりましたけれども、申しわけございませんけれども、実際には行っておりません。

それから、あつたほうが良いということなんでしょうけれども、今さら私も我慢とか精神論を振りかざして、しないための理由をつけるというつもりじゃございませんけれども、先ほど聞いておきますと、本当に6月、7月で十三、四日、五日、実際学校が暑い日はあつて、それから9月に入っても今まだ残暑でございますけれども、ここも十何日かだろうというふうに思っております。そういうことも考えます。

それからもう一つは、これはやっぱり私も非常に気になる場所だもんですから、首長会と申しますか、町長会があつたときに、その議題でどうこうじゃなかったんですけれども、私もちょっと周りの方に、どげんしよんねというような聞き方をいたしました。そしたら、やっぱり取り組んであるところもあるし、それから、あそこはなあ、これははっきりわかりませんが、防衛予算じゃなかなというふうなそういうこと、それをやられるから、うちもちょっと一部だけでもせにやいかんかなと思ひよるとか、そういうふうないろいろな議論がございますもんですから、もうしばらく私のほうもそういうところも様子を見ていきたいというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございました。

先ほどこれ見せましたけれども、6月議会の回答以降、6月議会の実際の今の設置状況は先ほど回答されたのと数字的には同じなんですよね。だけれども、6月以降、近隣市町での設置の動きがわかりますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

みやき町のほうで、24年度から3カ年をかけて設置する予定であると、計画の段階で今計画を立てているということはお聞きをいたしております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

確かに今おっしゃったようなことです。合併特例債で予算を出すということのようにお聞きしました。そして、この9月議会で神崎市が今まで中学校だけに普通教室のエアコン設置がなされていきました。それを小学校全校つけるという約束といいますか、ということができているということで、先ほど私が示したもので、基山が全く何もしていないという結論を私としては持ったわけです。近辺がほとんどこのようにエアコンをつけている中で、基山町もつけるとしたときにどのくらいの予算が要るのでしょうか、試算をしていただけますか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

本当に必要な部分とかで試算はできるというふうに思っていますので、これは財政課とも協議しながら試算はできるというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ぜひしていただきたいと思います。この一、二年、全国の学力テストの統計の結果があらわれた後、佐賀県では特に学力向上についての取り組みが強化されていると現場の先生からお聞きしています。学力向上を目指す意味からも、また子供たちの健康管理上からも、学習

環境を整えるということでの暑さ対策は早急にしなければいけない大事なことだと私は思っております。先ほどの回答で考えておりませんと、ちょっと切り捨てた回答でしたけれども、もう少し、今の2回目のやりとりの中で検討とかいろいろちょっと前向きな発言はされましたけれども、もう一度そのことについての発言をお願いします。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在のところどうするかということでおっしゃいますと、まだ今のところは考えていないということですが、これからにわたっては考えていくべき検討課題であるというふうにそういう認識をしているところです。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございました。

今回この質問をするので、小・中学校の先生に話を聞きました。校長先生にもお話を聞きかけたのですが、ちょっとその機会がなくてですね。それぞれ先ほどおっしゃいましたように原始的な工夫といいますか、窓をあけるとか、そしてもう窓枠ごと、窓をあけても半分は窓が残るわけですよね。だから、窓枠ごと外してというようなこともされていますし、下の窓はそういう形で、上の窓から風が割と入ってきますから、そこもあけたり閉めたりを常時しているということですが、上の窓をあけたら戻らんごとなったて。だから、ちょっと困ったなと思えば、もうこれ上の窓は全部あけないでくださいと言われて、上の窓は全然あいてないんですよという言い方もされました。

風通しがいいかどうかという点だけで考えるならば、基山中の校舎のつくりには大きな欠陥があるのではないのでしょうか。もう20年以上たっていると思いますが、南からの夏の風が南側の管理棟に当たって北側にある教室棟には全く風が入らないそうです。特にトイレの前がひどいそうです。1階、2階ですね。そのとき言われたのが、大山さんて、少し長い時間この教室で過ごして、この夏の暑さを体験してみてくださいと言われてました。そして、やっぱり午前10時以降は子供たちの集中度といいますか、それは学習できる環境ではないなということをそれぞれの先生は実感していらっしゃいます。町長、教育長、課長も一緒に、先ほ

ど町長は一度行きたかったとおっしゃいましたけれども、今からはちょっと無理かもしれませんが、体験する必要が私もあると思います。いかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私たちは7月に学校訪問で基山中に終日おったんですが、そのときの気温的なものはそうでもなかったかもわかりませんが、暑かったことは暑かったです、その日も。しかし、過ごせないような状況ではなかったというふうにそのときに体感はいました。一緒に行かれますかということのお尋ねについては、私たちがそのことは把握したいと思います。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

最後です。

教室全体を何度か平均気温を下げる、低くするためには、やはり私はエアコン稼動が一番いいと思っています。それがつくまでの事前の対策も考えてほしいと思います。扇風機をつけているところがほかの市町では何校かありました。PTAの予算、バザー収益金でつけたとか、いろんな工夫をされていました。緑のカーテンにしても、それから、今はやりのミストシャワーなどもやっぱりそれだけではよくない、根本的にはないと。エアコンとの併用で、エアコン設定温度を上げていくということで電力消費は抑えられると思っています。少しでも早くエアコン設置を考えていただきますようお願いして、両方、エアコンとその別の扇風機等も考えていただきたいと、積極的にしていただきたいをお願いをします。

次の野良猫対策について伺います。

先ほど幾つかの町に寄せられた苦情を言われましたが、そういう苦情はざらですね。これでもし飼い猫なら、自分のうちがこういう被害を受けたこれが隣のこの猫という特定されるなら、被害届を出してもいいと思うものが幾つかありました、周りの人の話を伺う中でですね。それを申し述べますが、野良猫が家に侵入してきて、解凍のために冷蔵庫からテーブルに出していた肉をとっていかれてしまったと。ドアのすき間から入ってきてですね。家の人びっくりして猫が入ってきておると追い出そうとしたら、猫も慌ててだあっと走って網戸を突き破って網戸が台なしになったとかですね。そして、犬の散歩に周りの人が行かれます

が、子猫を産んで気が立っている親猫にその犬がワンと威嚇したらしいんですよ。そしたら、威嚇し返されて、持ち主といいますか、その方の足がひっかかれてとかいう、それから品評会に出すつもりの金魚がとられたとか、車の屋根に傷をつけられたはありますね。それがあって私もびっくりしました。一般的な被害で先ほどおっしゃいましたように、花壇や畑を荒らされて、まいた種や野菜苗が台なしになるというのは私もあります。そして、何よりも困るのは、臭いふん尿ですね。そして、ふんを取り除くときに本当に腹立たしい思いをします。

そこで、お尋ねですが、地域猫がふえる一番の原因は何だと思いですか。

**○議長（後藤信八君）**

吉浦農林環境課長。

**○農林環境課長（吉浦茂樹君）**

これにつきましては、えさをやるというか、所有者がはっきりしてない猫に対してえさをやるというのが一つあるかと思っております。

以上です。

**○議長（後藤信八君）**

大山議員。

**○8番（大山勝代君）**

それで、そういうことが一番多いと思いますが、こういう話も聞きました。大工さんがこの家の改装をするときに、おはらいのために敷地の四隅にイリコを置いておきなさいと。それを実行したんだけど、猫の格好のえさだったということですね。自分のうちで飼っている猫にえさをやるついでに野良猫にもあげているというのが、そういう猫好きの人の心理だと思います。自分のうちの猫を家の中でえさをあげてないですよ。駐車場とか玄関先とか、それがやっぱり問題だと思います。猫が好きな人のことを愛猫家と言うのだそうですが、そういう人たちの勝手な行いが野良猫をふやしているという共通認識でいいですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）地域猫がすみついて子供を産んでまたふえて悪循環です、私たちにしてみたら。愛猫家以外の私たちにしてみたらですね。先ほど言ったような被害がこれからも続くと思いますが、これは地域の問題だ、行政としては仕方ないと手をこまねいて見ていらっしやいますか。

**○議長（後藤信八君）**

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

私どもは、そういうふうな話をいただきます。当然、基山の広報にも年2回から3回ほど掲載をし、それから以前は犬に対する看板というですか、ふんの持ち帰りというような形で看板をつくっていましたが、近年は今議員おっしゃいますように猫に対する被害が非常に多くなっています。その中で猫に対する注意ということで看板も基山町で作成し、区長さんなり組合長さんのほうから話がございましたら、それを提供するというのでさせていただいています。今後も、これについては地域の方というか、困ってある住民の方と相談をしながら対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

先ほど法的には捕獲する基準がないとおっしゃいました。住民が思い余って捕獲をすれば、それはどこに持っていったらいいのですか。

○議長（後藤信八君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

これにつきましては、県の出先機関であります鳥栖保健福祉事務所のほうで週2回、火曜日と木曜日、引き取りをしております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

猫もいいわけですね。

○議長（後藤信八君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

自分で猫を飼って、それがどうしても飼うことができないと、そういう場合に引き取りをしますということでございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

済みません、地域猫を捕獲して持っていくこともいいのですか。

○議長（後藤信八君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

そもそも猫を捕獲することができませんので、あくまでも先ほど申し上げた飼い猫を引き取るということを前提としています。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

何か悩んでしまいますが、これは飼い猫がしたしわざだったので、飼い猫をネズミ取りかなんかでとって、どうかするといっって相手に言ったそうです。そしたら、泣きの戦術で外してくれと言われてというような話も聞いています。地域猫を捕獲していいのか、そしてそれが普通に子猫を5匹産んだからといっって段ボールで持っていっっていいのかというのをちょっともう一回後で確認させていただきたいと思います。いいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

今。

○8番（大山勝代君）続

いや、でも今は、地域猫も自分のうちの猫としてと。でも、これはうちの猫ではありませんと言ったら、いや、それは受け取れませんということになるかもしれないでしょう。

○議長（後藤信八君）

答弁できますか。農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

あくまでも自分のうちの飼い猫、もしくは所有者がいない猫ということになります。それで、地域猫ということでありますと地域で管理というか、えさをやったりする猫が地域猫ということになっております、定義としてはですね。

以上です。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

何かますますわからなくなりました。地域猫と野良猫は別なんですね、そしたら。いや、済みません。ちょっとここでこだわったら時間がないので。

次の先ほど地域の皆さんの御理解と御協力がなければ迷惑・被害の解消にはつながらないとか、初めのほうで人と動物が共生していくために地域猫として取り組んでいくことがありますとか、そういう一般的な回答でしたが、実際今、私の地域では困っているわけですよ。少しその回答の意味と、それと、本当に困っているからどうしたらいいのかと聞いているのだけれども、そのことの回答をお願いします。

○議長（後藤信八君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

まず、今困っているから猫の被害を防ぎたいという場合、試案ですけれども、とげ状の猫よけ、猫が塀を飛び越えるときに足場となる場所に置くとか、それから猫は乾いた土を掘ってふんをするので、網戸用の網等をふんをする場所に敷くとか、それから木酢液とか、消石灰をまくとか、そういうふうな対応というか、そういうことはできるかと思っております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

捕獲できない、そして解消のための手だてはとって、今そういう回答を受けましたけれども、猫も知恵がありますし、そういうのは一、二回でクリアしてしまいます。ですから、根本的なところが必要だと思います。

先ほど犬に看板をとおっしゃいましたが、猫の看板を私まだ見たことがないので、それもうちの地域では特に猫にえさをやっていらっしゃる方が目につくところにその家の前に何個も置くとか、そういうことも必要なのかなと思っておりますよ、例えば、先ほど広報では年に二、三回、それは今後も続けてください。

それと何かきちんとした絵刷りのパンフレットみたいなもの、そして掲示板にある程度長い期間張っておけるようなそういうパンフレットなどを作成して配布するということではどうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

今おっしゃいましたパンフレット等については今後研究していかなければならないと思います。ただ、猫被害で非常に困っているということにつきましては、私どもの農林環境課のほうに連絡をいただきますならば、鳥栖保健福祉事務所のほうと同行しまして、飼い主の方も判明すれば、そちらのほうに指導というか、お願いを今までした事例というのは数回ございます。そういうことで非常に困っているということでありましたら、お知らせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございました。

唐突な質問ですが、町として避妊治療の負担はできませんか。家猫として飼ってある人も夜間、自分のうちの猫が出歩くのはやり過ぎているのが多いですね。わざと少しあけておいて、そして朝方帰ってくると。それが地域猫をふやしている一因にもなっていると思います。しかし、心ある方はきちんと避妊治療をされています。基山にはその避妊治療をする場所はありませんが、鳥栖、小郡はあります。ただ、10千円から30千円近くの1回での費用がかかりますので、やはり治療をした方がいいと思っていられる飼い猫をお持ちの方も、もう放置されているというのが現状だと思います。そのための補助が出れば利用されると思いますが、いかがですか。

○議長（後藤信八君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

今の件につきましては、確かに猫をふやさないというのは、まずえさをやらない。それが

ら、その次に避妊なり去勢手術ですか、それをするのが一番効果があるということを聞いております。県内では、佐賀市が地域猫として取り組みをされたところについて一定期間助成をするということをやっておりますが、今後の研究課題と、先ほどの啓発のパンフと一緒にございますけれども、させていただきたいというように思っています。

以上です。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

何度も言いますが、私の地区は本当に困っています。情報を詳しく聞き取りさせていただいて、今、回答されたような具体的な解決策を実施に移してください。

まちづくり基本条例が施行されて、町民からの要望は必ずそれなりの回答をされるようになりました。期限を切ってはっきりとその改善策を打ち出していただけますか。

○議長（後藤信八君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

まちづくり基本条例に基づいて提案をしていただきますならば、当然、私のほうとしては、企画政策課を通じて私のほうに行きますけれども、当然、期限を切って回答申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

このことについては、私たち議員団として今、企画政策課のほうに申し入れをしています。どうぞよろしくお願いします。

最後の項目です。

基山町が「非核・平和宣言の町」決議をしたのが2001年、10年たっています。そもそも基山町民はこういう決議を町議会がしたというのを知らない人がほとんどではないかと思いますが、まず、そのお知らせをするということが必要だと思いますが、広報などでできませんか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず、当然のことながら私が、この「非核・平和宣言の町」を宣言されておるということは、議決があつているということはもちろん存じております。しかしながら、やはり町としてこれを進めるということにはいろいろその進め方が、今おっしゃいますように広報関係、あるいは啓蒙関係のそういうふうな広報、あるいは講演等もしていくということかというふうに思っております。でございますけれども、やはり一番の有効なといいますか、浸透させるためには、この活動を草の根的にみんなで広げてやって徹していただくということ、それをじっくりやっていくということがやっぱり必要かというふうに思っております。

8月には平和行進が町民会館の前にお見えになります。そこで私もあいさつをさせていただき、それは核兵器の廃絶というような平和行進でございます。そして、今また脱原発福島というような問題も起きてきております。その辺のところはまだ議論もされておるところでございますので、それもまたひとつ行政としてはその辺もやっぱり考えていかなきゃいかんことかなというふうには思っておりますので、当面はいわゆる広報なり、あるいはまた啓蒙なりということはやっていきたいというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

議会が議決をしたことであつて、行政は、その具体的な施策は積極的にはしないでいいというふうに何かこの数年のことで思っているのですが、そうなのでしょうか。そういう認識でいいですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

だから、議会がそれを議決されたから、行政は知りませんよという話じゃないというふうには私も認識はしております。しかしながら、議会ももう少し、それから住民の皆さん方も認識できるようなそういう訴え方、アピールの仕方ということがまずはやっぱり必要かなと思います。特に、先ほど申し上げたのは非核ということになりますと脱原発、これも当然含まれるんだろうと思います。これを私も否定するわけじゃございませんけれども、やはりそ

の辺のところも行政としては、ちょっと国なりの考え方も見定めていきたいなという思いではございます。

**○議長（後藤信八君）**

大山議員。

**○8番（大山勝代君）**

今、日本の若者で8月6日、9日、15日がどんな日なのか知らない人がアンケートではふえてきているそうです。しかし、全国の自治体の中には、この日にちの期間など、節目のときなどを利用して庁舎内で原爆展を開いたり、それから、先ほどおっしゃいました被爆された方の被爆体験を聞くとか、戦争時の語り部の方の話を聞くとか、そういう催しが庁舎内でされている自治体もあるとお聞きしています。そしてまた、市町村、よそに視察に行ったときなど、やはりはっきりわかるのは立て看板ですかね、こう。こうじゃなくてですね。それとか、星野村のモニュメントなどは大変立派なものがありますが、佐賀市にもモニュメントはあります。そういう平和を望む基山町としての決意をやっぱり町民にアピールすることが大事だと思っています。この10年間何もなされていないと思いますが、1つでもこの施策を何らかの形でしていただけないでしょうか。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

町でというようなことでございますけれども、私もちょっと聞くところによりますと、学校でも夏休み中にそういう非核というか、核兵器廃絶といいますか、そういうふうな教育をしていただいておりますというようなことじゃございませんでしょうか、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（後藤信八君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

今年度の例でございますが、基山中学校では8月3日に全校登校日として町民会館で戦争体験の方からのお話を伺ったという平和集会をしております。それから、若基小学校では8月9日に、これも平和学習として平和に関する歌を歌ったり平和の誓いを述べたり、そして自分たちで折った折りヅルを6年生が長崎に修学旅行に行きますので、その6年生が原爆祈

念館ですか、そこで折りヅルをささげるためにそれを送ったというような行事をしております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

先ほど私が言ったのは、自治体職員が自主的にということがあったようです。ただ、草の根とか、その辺町長がおっしゃいましたそれなどとかみ合わせて考えたときに、今私が考えているのは、例えば、11月の文化祭のいろんな展示がありますよね。そこの一角をお借りしてパネルなどを掲示するとか、そういうことは役場のほうの許可を受ければできるのかなというふうには思っています。いずれにしろ、三たび核を浴びた日本として、やはりそれぞれの草の根からもしていますが、行政としても少し本気になって取り組んでいただきたいというのが私の思いです。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時58分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開します。

次に、林博文議員の一般質問を行います。林博文議員。

○11番（林 博文君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員の林博文でございます。午後の時間帯でお疲れさまでございます。

それでは、通告をいたしておりました質問事項の2項目について、1の次期基山町長選について、2の農業行政について質問をいたします。御答弁のほうをよろしく願いいたします。

質問事項1の次期基山町長選について、質問要旨(1)の小森町長に問うということで、小森町長は2期8年が経過しようとしております。来年2月19日が町長の任期ということであ

りまして、町長選挙まであと5カ月となっております。そこで、振り返られてでも質問という形で、これからその件について質問をさせていただきます。

アの、1期目、2期目の出馬に際して、選挙公約として、マニフェストとして掲げた項目を振り返っていただいて、町長としての事業実績の評価を御答弁いただければというふうに思うところです。

1期目は、パンフレットの表紙の見出しにも、さらなる躍進ということで掲げてありました。その1つが、皆さんが主役の町づくりについてであります。また、bの豊かな自然と文化、夢と希望の町づくりでありました。

次のイの2期目については、表紙の見出しには、いよいよ協働ということで大きく出されておりましたが、2期目については、私が思う基山町の将来像、こんな基山がいいなということで、皆さん方も御承知のように、第4次総合計画の策定がなされております。そこで、望まれる基山町はということで、5項目、上げられておる項目があるわけです。

それともう1つは、bの小森純一はこんなことがしたいということで、パンフレットにも上げておられました。aはさらなる行政改革、bの活力ある町づくり、cの自然を大切に、dの出会い、ふれあい、助け合う、eのみんな元気で長生きをというようなことが上げられておりましたが、選挙用のパンフレットの抱負として掲げてありましたので、これの成果を御説明いただければというふうに思っておるところでございます。

次のイは、基山町がここ四、五年間に活気づく町の行事として、どのような事業を実施されたのかということの御質問でございます。町民の声を幾つか聞きますと、町長としての、どうしても活気づくような活力のある方針が目に見えないというのが、どうもソフト面ばかり事業がなされて、ハード面がやはり将来見通しが立っていないような事業ばかりだというような感じで受けとめてあるようです。

次のウとしては、町長としての8年間を振り返りまして——7年半ですが、何か反省点がありましたらということで、改革や、また事業でそういうふうな反省点があれば、ひとつお答え願いたいというふうに思っております。

(2)の大きな2番については、先ほども言いましたように、平成24年、来年の2月には基山町長選挙、次期町長選があるわけですが、それに対して小森町長は出馬の決意があるかということの御質問でございます。当然、町長については、町政に次も当たっていただけたらと思っておるところでございます。

(3)については、町長として3期目の当選の暁には、次の4年間でぜひこの事業はやらなければいけないという思いの公約、マニフェストがあれば、掲げて、上げて説明を願いたいと思いますが、よろしく願いいたします。

(4)については、小森町長を本当に基山町民の皆さんが、町長にしてよかったというような町政ができるように頑張ってもらいたいのですが、その決意を述べていただきたい。力強い決意が欲しいわけです。よろしく願いいたします。

そして、次には、質問事項2ですが、農業行政についてでございます。

質問要旨の、町内の農業農村が直面する現実と課題について、町はどのようにとらえているのかということの質問でございます。

基山町の農業農村につきましては、30年前は本当に人口も今の3分の1ぐらいの人口でしたが、基山町は本当においしい米、高品質な野菜、ブランド力のある果樹などを生産する農業が盛んな地域でした。そして基山町は、今は農業としては農産物価格の低迷、都市化の進展、農業後継者の減少などにより、農業農村の活力が失われつつあります。そういうことから、このままでは基山町の農業は、だれでも農業をやらなくなり、遊休農地が拡大し、現在の美しい農住調和の町を崩壊する危険性もあると思います。

そこで、次の項目について、町はどのようにとらえているのかということで、アの高齢化と農業所得の減少、イの穀物需給の逼迫、ウの農村の再生ということで御説明をお願いしたい。

大きい(2)番については、これから先、本当に基山町は団塊の世代を迎え、高齢化が進むわけですが、私はこの体験農園については、二、三回質問をしたことがありますが、やはり団地の皆さんの生きがいつくり、家庭菜園、そして自給自足の野菜づくり、それと、やはり国民健康保険が、生きがいつくりになれば、医療費がかからなくなる、そういうのをあわせると、この体験農園をもう少し推進して、そういうふうな会社をやめられた方に勧めたらと、町がやっぱり音頭をとって、していってくれたらなというようなことで、二、三回これは前回にも質問したことがありますが、そういうことから、現在1カ所、基山の体験農園があるわけですが、その利用状況、概要はということで、アの利用者数、区画数、入園料等の契約状況はどう推進されておるのか。

(3)の、町内に農地(畑作)として、農家以外の人へ農地の貸し借りをされている件数と面積はどれくらいあるかということで、これは農家以外の人への農地の貸し借りですが、主

に金丸地区では、私が知っているところによると、高島団地の方が相当近くの1戸の方の畑なり農地を借りて、作物をつくっておられます。そういうような面積を把握してあれば、説明願いたいということでございます。

(4)については、農産物直売所設置の結論は、最終的には今現在どうなっているのかということでございます。町長は、2期目にはしっかりとこの農産物直売所は、ぜひ自分のマニフェストとして頑張っていくということで上げておられました。結論は最終的にどうなっていくのかなというふうに思っているところです。町長の公約として、推進の経過を説明していただきたい。それと、コンサルタントへの委託もされたわけですが、この経費が2,000千円もかかっておったわけですが、宝の持ち腐れになっておるんじゃないかというふうに思っておるところです。

次のイの、けやき台の軽トラ市の継続はということで、現在、月に2回、2月から実施されておりますが、社会実験ということで進めておられますが、やはり基山の農業の販売先というようなことと、けやき台の買い物弱者ということで進められた軽トラ市ですので、継続についての話、また現在の状況、そういうのを2回目、3回目に聞いていきたいというふうに思っております。

次の(5)については、本当に困ったイノシシの出没ですが、イノシシは本当に1回の出産で四、五頭子供を産むわけですが、それに加えて、アナグマがこのごろたくさんふえて、あちらこちらで被害が出ておるようです。先ほどから猫の話もあつておったようですが、アナグマも大変ふえてきたというようなことで、県なり国も、この対策にも乗り出しておるようですが、これについての質問でございます。

アの、町内の22年度のイノシシによる農作物の被害額、作物別にわかればですね。それと、捕獲頭数を御答弁ください。

イの、町はイノシシの侵入防止策としてどのような整備、対策を進めておられるのか、具体的に説明をお願いしたい。

次のウは、有害鳥獣捕獲の対策費の予算はどのように交付されておられるのでしょうかということ、基山には猟友会の何名かがいらっしゃるわけですが、猟友会の皆さんも高齢化が進んで、だんだん人間が減ってきて、鉄砲を持ってある方が少なくなっておると聞いておりますが、この辺の補助金についての交付等はどうかされておるのか、お聞きしたい。

次のエについては、対策費の拡充を町は考えているのかということ、県は6月の補正予

算で今までの3倍ぐらいに対策費を計上して、このイノシシ対策に取り組まれるということで、補正予算が上がっておったようです。そういうふうなことを2回目からまた質問したいと思いますが、1回目は以上で終わりますので、御答弁のほうよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

林博文議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、1項目めの次期町長選についてということで、いろいろお尋ねでございますけれども、(1)のA、そして(A)の1期目、(2)の2期目と分けて、詳しく細かにお尋ねでございますけれども、いずれにしましても、私の選挙公約として、そして、考え方といたしまして、共通、あるいは一貫性がございますので、このAもイも一緒に、各項目ごとでなく、まとめて申し上げさせていただきたいというふうに思います。そして、今まで、それから、これからの基山町の町づくりの基本的な考え方でございますので、これは総合計画、あるいはマニフェストと申しますか、選挙前の刷り物、それから「広報きやま」のあいさつの中にも何度も書いておりますが、なかなかやはり御理解いただいていない向きもあるかというふうに心配しまして、ここで繰り返し申し上げさせていただくということでございます。

基山町はこれまで60年間、計画的な企業誘致、住宅開発、社会資本の整備を先進的に行ってきました。それが実って、ここまで発展してきたと思います。今はその成熟化といいますか、それと社会情勢ということ、これも相まって、いささか停滞ぎみであるということです。しかしながら、地理的利便性からしても停滞あるいは後退するはずはないと、今こそ次なるステップの飛躍を期して、20年、30年先の基山町の目指すべき将来像、そのための施策を考えていかなければならないと考えております。

そして、そこにはやはり歴史観といいますか、過去を振り返り、そして、今の時の流れを考えて、常に先を見通した計画、そして、そのときに、時期に合った施策が必要かと思えます。そこで、これから基山町があるべき姿は、やはり活力と自然のバランスがとれた快適空間であると。幸い福岡、久留米の都市圏に近く、JR、高速道路、国道、県道など交通網にも恵まれておりますし、加えて山、あるいは川の自然が残っており、人間性も豊かであるということでございます。

しかしながら、土地狭隘でこれ以上大きな開発の余地は少ないということでございます。よって、これからの町づくりは、この利便性と自然との共生、また、今ある社会資本を使つての環境、福祉、教育、子育てを充実させる、触れ合いの協働の町づくりよりほかにはないと考えております。物から意識、心の時代だという認識のもとに、やはり住みやすい町を目指す、それが基山町の一步先行くといえますか、抜け出す町づくりではないかと私は思います。

以上の理念に沿って、これまで行動もしてきました。そういう意味では、少し前進はしてきているかなと思います。ただし、各項目、事業別に見て、どの程度の実現かは、評価は他にゆだねたいと思っております。こんなことをお尋ねではなかったのかとは思いますが、あえてこれまでの、そして、これからの基山町の町づくりの柱としての考え方を申し上げさせていただきました。

それから、イの、基山町がここ四、五年に活気づく町の行事として、どのような事業を実施したかということです。町長としての方針が見えないという御指摘でございます。

活気づく行動、行事ということの意味は、1つ先ほど出ましたように、ハード的にやはり建物を建てるとか、道をつくるとか、開発をするとか、そういうことがあるかと思えます。あるいはまた、ソフトといいますか、催し、祭り、それからその他と、いろいろだろうというふうに思います。

建物等に関しましては、26億円かけて基山小学校、あるいは給食センターの統合化、その辺のところをやったということかと思えます。それから、これは単独ではございませんけれども、宝満環境センターも落成をしたということ、そのほかには身近な問題、基肆城の水門とか、そういうふうなこともやってきたということかと思えます。

それから、祭りとか催しということに関しましては、これはもうありがたいことに、基山も民俗芸能保存という意味で、2つの祭りがございます。加えて、きのくに祭りとか、町民体育大会など従来の祭りがございまして、それに、ふれあいフェスタということも今やってきたということです。それから、ありがたいことに各地での祭りも、そこそこ場所によって行われて、盛んになってきておるんじゃないかというふうに思います。

それから、その他のことですけれども、安全・安心な町づくり、これは街路灯もふやしてまいりましたし、やはりしっかり安全は確保しなきゃいかんと、そういうこともあつてか、これまた各グループ、地域で自主的なパトロールもしていただいておりますというようなことも

ございます。

それから、工場用地の完売、これはやっぱりあの時期に完売できたからよかったかなと。あれを、時期をちょっとずらすと、また、なかなか売れなかったのかなというような気もいたしておりますし、この辺もちょうど2年前ですか、完売できてよかったなというふうに思うところでございます。

以上でございますけれども、いわゆるあれをやった、これをやったというような大きな事業はございません。ただ、町民の皆さん方の意識を元気づけるというような、それにはやっぱり協働だというようなことで努力してきたというふうなことでございます。

それから、ウの、8年間を振り返り、何か反省点があるかということですがけれども、細かく申せば反省ばかりかもわかりませんが、基本的には、やはりいろんな事業と、あるいは財政とのバランスをとって、どれだけの、どの程度の事業をするかというようなことをやはり常に意識したということでございます。その中で、やっぱりちょっと財政の健全化というようなことを意識し過ぎたかなと、もう少し事業をやってもよかったのかなというような若干の思いはございます。

それから、(2)の次期町長選挙への出馬の決意ということでございます。今の時期、申し上げるのがどうかとは思いますが、私個人といたしましては、2期やって、やれなかった部分、もう少し進めたい部分というようなことで思うところもございまして、あと1期という気持ちでございます。しかしながら、それは私の欲かもわかりませんが、やはり客観的に見て、本当にそれでよいのかというようなことは、今後またお世話いただく後援会初め、周囲の皆様方ともお話、調整を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、(3)の3期目の当選の暁にはというような仮定のお尋ね、それから(4)も、ありがたいことに、頑張ってもらいたいものだけでも、その決意をということでございます。これはもう一緒に言わせていただきますと、まず、3期目そうならとの前提でございますので、もう具体的事業についてはこれからまたしっかりと考えたいと思います。しかしながら、やはり先ほどからも申しますように、地に足がついた町の将来、町づくりを良識ある町民の皆様方と協働で、ともに考え、力を合わせて努力するようにと、そのことにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。私の人生最後の、これは仕事かなというふうに思い、燃え尽くす覚悟で取り組んでまいりたいと思っております。

2項目めの農業行政についてでございます。

(1)町内の農業農村が直面する現実と課題について、町はどのようにとらえているかということ。アの、高齢化と農業所得の減少ということ。アの、高齢化と農業所得の減少ということ。アの、高齢化と農業所得の減少ということ。

高齢化は、農村部以外でも進んでおり、農業経営者の平均年齢も上がっていると推測され、引き続き担い手確保が必要と考えております。また、農業所得については、現時点では本町の主流作物は米、麦、大豆であり、今後も経営安定化のために戸別所得補償等の政策の継続等は必要であるかと考えております。

それから、イの穀物需給の逼迫ということ。イの穀物需給の逼迫ということ。イの穀物需給の逼迫ということ。

国内外での異常気象、自然現象等が起因する災害やT P P等の政策状況により、逼迫した状況が想定され、注意深く見守る必要があると考えております。消費者である町民への供給の検討も必要になってくると考えられます。

ウの、農村の再生ということ。農村の再生には、経営安定のため国策等の状況の推移を検討するとともに、同時に農家みずから販売できる流通環境等の整備も必要と考えております。

(2)団塊の世代の人へ農地の体験農園の推進してはということ。団塊の世代の人へ農地の体験農園の推進してはということ。団塊の世代の人へ農地の体験農園の推進してはということ。

アとして、現在の基山体験農園の概要ということでございますけれども、現在の体験農園について申し上げますと、基山町が1カ所、区画数61区画、1区画25平方メートル、利用者数が61名、利用料は1区画4千円ということ。それから、JA佐賀として2カ所、ふれあい農園、これは氏林、それからレクリエーション農園、宮浦インターチェンジ付近ということでございますが、区画数としましては、ふれあい農園が36区画、レクリエーション農園が28区画、利用者数がふれあい農園30名、レクリエーション農園が18名、それから、利用料はいずれも4千円というような状況でございます。

(3)町内に農地として農家以外の人への農地の貸し借りをされている件数と面積、どれくらいあるかということですが、農地の貸借は営農目的を前提としており、営農以外の貸借情報は把握しておりません。

それから(4)、農産物等直売所の結論はどうなったかということ。農産物等直売所の結論はどうなったかということ。農産物等直売所の結論はどうなったかということ。

アの町長の公約としての推進の経過を説明せよということでございますが、直売所建設計画をコンサルタントに委託作成後、農家への説明会等を行ってきました。筑紫野有料道路の無料化もあり、料金所跡地での検討を含め協議しましたが、開設予定地から道路への合流の安全対策ができていないため、そこは断念をいたしました。その後、跡地での開設が主流

であったために、跡地以外では開設協議はできておりません。

イの、けやき台の軽トラ市の継続ということです。

地元けやき台、あるいは農業者主体で実行委員会を立ち上げ、実施していただけるようお願いをしております。引き続き協議等をする予定となっております。

(5)の町内のイノシシ及びアナグマ対策として、町はどのように対処しておるか。アの、22年度のイノシシによる農作物の被害額及び捕獲頭数ということでございます。

農産物被害については、被害面積5ヘクタール、それから、被害額が950千円、捕獲頭数64頭、農業共済及び自営駆除農家の提出資料によるものでありまして、提出資料が作物等なかったため、狩猟はありません。

それから、イは、町はイノシシの侵入防止策としてどのような整備対策をしているかということ。

1市3町で構成する鳥栖三養基鳥獣被害防止対策協議会の事業といたしまして、平成23年度、協議会全体で25組織、8万7,218メートル、それから基山町では12組織、2万9,089メートルのさくの設置予定をしております。

それから、ウの、有害鳥獣捕獲の対策費の予算はどのように交付しているかということでございます。

対策費用については、基山町猟友会への委託料、町が250千円、JA250千円、また、4月1日から10月16日までに捕獲されたイノシシに対し、捕獲報償金負担金1頭当たり2,500円を、鳥栖三養基鳥獣被害防止対策協議会で支出しております。鳥栖三養基鳥獣被害防止対策協議会は、県協議会の負担分1頭当たり2,500円を合わせて猟友会に交付いたしております。

エの、対策費の拡充は町は考えているのかということでございますが、県は6月議会において、イノシシ、アライグマに対する報償金を補正しております。鳥栖三養基鳥獣被害防止対策協議会においては、平成23年度、基山町とみやき町がアライグマの捕獲器を購入し、試験的に実施いたしますが、現時点での対策費の拡充は考えておりません。

以上です。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

今、小森町長から1期目、2期目の選挙公約、さらには次期の町長選出馬というようなこ

とで御回答をいただきました。町長として本当に、先ほどから言いましたように、何をしてきたかなというふうな反省点も私は幾らかあるんじゃないかなというふうにも思うところでもあります。私の期待はどちらかといえば、行政サイドのトップダウンじゃなくて、町長はやはり民間から出馬された町長として、もう少しハード面、そしてスピードのある事業展開を期待して、この8年間見ておったわけでございます。

1期目については、確かに前町長の20年間の、天本町長が敷居をひかれた路線を来られまして、答弁の中でもありましたように、60年間計画的な企業誘致なり住宅開発、社会資本の整備などを先進的に行ってこられたと、それを継続してきたというようなことですが、私は2期目に重点を置いた施策が、町長のトップダウンとして、もう少し活力のある町づくりの、20年、30年を見越した施策ができなかったかというようなことも思うわけでございます。

今現在、基山町は本当に人口対策、人口減少に歯どめがかからないわけですが、基山町の現在の高齢化率は23%でありまして、もう本当にけやき台が、やはりこれは住宅の構造上の問題もあるかと思いますが、就職や結婚で転出する若者が本当に多くて、ほとんどの方がけやき台の50代、60代、あと10年すると団塊の世代で、ほとんどの方が会社をやめられるわけですが、就職や結婚で転出される若者が多くて、2020年には34%、100人のうち34人ぐらいが高齢化というようなことが基山町はうたわれておりますが、税収が本当に極端にこの後減っていくということと、地域の活力が失われていくのが基山町の一番の欠点じゃないかと思いますが、町長は、この問題について何か取り組んでこられましたでしょうか。もうわかっておったことですが。どうぞ。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これはもう当然わかっておったといいますか、税収が減るということも、高齢化、活力がなくなるというような、そういう心配は私もいたしておりました。しかしながら、本当にそれじゃあ何をやるかと。これは午前中の久保山議員の中でもちょっと申しましたように、これから先、本当に何をやったら人口がふえるのかと、この辺のところはやっぱりしっかり考えていかなきゃいかんというふうに思っております。

私の考えとしましては、先ほど申しましたように、やはり住みやすい町をつくると、少し回り道かもしれませんが。それは家を建てられるようにすれば、その分は一時ふえるかもわか

りませんけれども、将来を見越したところの人口対策、人口増、町づくりということになれば、そこをしっかりと今やっぱりとらえて、対策を考えていかなきゃいかん問題だろうというふうに思います。

これは私、言いわけになるかもわかりませんが、やはりもう全国的な人口減少なんだというようなこと、それから、10数年前、20年前に福岡のベッドタウンとして急激に成長した、急増した人口、これの反動ということもございましょうし、それから、今や周辺が住宅開発に取り組んであるというような、そういうこと、それから、今は福岡の都市の地価下落で、都市への回帰現象というようなことも聞かれます。そういうふうなことをやっぱり、それからもう1つは、一番私が気になるのは、世帯がふえても人口が減ると。これは何かというと、やっぱり核家族化ということじゃないかというふうに思います。

これはちょっとどうしようもない部分ではありますけれども、余計なことかもわかりません。アメリカあたりでも、これがアメリカとか西洋から仕掛けられた、仕向けられたというような言い方もありますけれども、アメリカあたりでも70%以上は同居だというような話も聞いております。これはやっぱり経済的な理由だろうというふうに思います。日本もそうそう核家族化、核家族化なんてぜいたくなことも言っておられない状況になるかもわかりませんし、その辺のところは、しっかりとやっぱりいろんな分析をして考えて、町づくりをやっていくべきだろうと。いろいろ申し上げたことは、私の言いわけにしかありませんけれども、そういう状況というか、これはやっぱり考えて、どうしたらいいかということは、また林議員にもお尋ねさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

確かにこの人口減少は、どこの市町村も頭の痛いところですが、基山は確かに新興住宅が進められた中でふえてきた、急激な増加ということですが、周りの市町村は全部ふえておるわけですね。鳥栖市にしても、筑紫野市にしても、小都市にしる。基山でも6名の方が人口減の歯どめの対策チームということで、人口増加の対策をどうしたらいいかということで答申がなされまして、基山町は本当に一番多い人口のときは1万9,200人、現在では1万7,800人ということで、相当減っておるわけですが、やはり私は政策の一つじゃないかと思います。これは順次に、やっぱり天本町長なり大石町長が、やっぱり20年、30年先を見越して、旭町

の交差点の問題、それから駅前開発の4塔山の泥取りの問題、今、三井ニュータウンのところですね、あれも大きな山があったわけですが、そういうの。それと基山のこの庁舎についても、やはり自衛隊で泥を取っていただいて、こんな立派な庁舎ができたということでございまして、この庁舎自身も、町長は午前中の同僚議員で、2万1,000人を27年にということで、今後総合計画の中で上げておられますが、私が思うところは、この庁舎とか周りの施設については、2万3,000人を想定したというふうに思っておりましたが、その辺町長、御存じでありましたか。当初は。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

2万3,000人というのも、どこかで私は聞いたような気がしますけれども、はっきりした何かこう、それがあったのかどうかというのは覚えておりません。2万1,000人というのは、この第4次総合計画で、そのくらいには何とか持っていきたいなというような希望的なこともございまして、上げさせていただいたということかと思えます。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

確かに私も行政改革の中の一員として、10年前にその計画のとき、ちょっと携わったことがあります。2万3,000人を想定した町づくりというようなことで、庁舎あたり、そういうのができておったんじゃないかというふうに思っておるところです。

それと、午前中の答弁の中で、やっぱりけやき台の本当に空き家、これについての調査とか、よその市町村関係は、特にみやき町がことしの9月1日から、また、佐賀県でも多久市やら鹿島市やら、人口減に歯どめをかけるために、町内の宅建業者の方と手を組んで、空き家のバンク制度を開始したということで、みやき町そのものが窓口で、人口減に歯どめをかけようと、空き家バンク制度をして、皆さんに家賃とか情報を提供して、基山に若い者を連れてきていただくと、そういうふうな制度があちこちでされておりますが、基山町の空き家を、先ほど課長は把握しておりませんということでしたが、けやき台は大体私聞いてみますと、50戸から60戸ぐらいは空き家があるとも聞かれますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

どこの情報かは存じませんが、私は私なりに不動産業者さんにお尋ねしたら、そんなよけい空き家はございませんと。それから、町内の業者さんもそうでしたけれども、私も福岡の不動産業者さんと最近ちょっと接触しておりまして、そこで聞いても、いや、けやき台はあんまりあいていませんもんねというような話でございます。本当に50軒、60軒、どこでその情報が出たのかということは、私ももう少し調べたいなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

よその市町村も、この人口減には本当に取り組んでおられます。先ほど言いました空き家バンクの制度なりを開始されて、みやき町長なり、鹿島のほう、多久市のほうもやっぱり行政が各宅建業者の方と手を組んで、真剣に取り組んで、やっぱり若者に町内に住んでいただくというふうなことを推進してあるようです。

そのことから、基山町の人口の歯どめ対策を今後進めていかななくてはなりません、町長は、ことしは重点施策に特に次の3項目について掲げて、町政運営に当たってこられていますが、どうも具体的にこの事業に対して本当に先が見えているのかなと、また、特に取り組みのスピードがちょっと遅いんじゃないかなというふうに思うところですが、1つはやっぱり協働の町づくりの推進であります。私は職員が、これは同僚議員も質問があつておつたようですが、それぞれに各区にやっぱり人間の配置の人数が決まったら、おまえとおまえはここだというような形で、私たちも議運関係で大分県の九重のほうに視察に行きましたが、やっぱり11時、12時までも地域の皆さんと担当者がその部落に入って、例えば運営委員会の中に入って協議をしたり、一緒に町づくりをしていきましょうというような推進の方法をされておるようですが、まだ職員がこの協働の町づくりに本当に取り組んでいかななくてはならない、また、職員の、おまえは1区だよ、おまえは6区だよというような張りつけもまだなされてないようですが、それが1つ。

2つ目は、持続可能な財政運営ということで、先ほどから言いましたように、団塊の世代を迎えると、確かに税収入が極端に減っていくと。国からの交付金についても、ピーク時から見れば、約5億円ぐらいはマイナスになってきておる。これはやっぱり人口に対しての交

付金とか、そういうのがやっぱり影響してきているんじゃないかというふうに思うわけですが、国の借金もふえたということで、確かに交付金が少なくなっておるということでございます。

それと3つ目は、先ほどから言っておりました定住人口対策であります。これは若者の定住ということで、やっぱりよその町村も活性化の課題については、やっぱり町づくりには若者は欠かせないと、若者の定住がやっぱり一番だというようなことを掲げておりますが、この3つの方法、1つは協働の町づくり、持続可能な財政運営、それと定住人口対策を、この3つを具体的に今後どのように進めていきたいというふうに思われますか。企画課長でもいいですが、どうぞ。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

これは私の政策の問題だろうということで立ち上がりましてけれども、協働、これはもう私も8年間言い続けてまいりました。やっとなまちづくり条例もできて、皆さんとともにやっということうこと、そして、その根本には、やっぱり庁舎内の協働が必要だというようなことで、その辺も仕掛けてきております。

ただ、地域に出ていく職員というようなこと、これは運営委員会なりというような言い方でございますけれども、結構ほかの場面では、いろんなところに、やっぱり地域に密着して職員、ほとんど基山町の職員でございますから、その辺のところはやっておるというふうに思います。

さらに、私の望むところもまさに一緒でございます。地域の運営委員会ぐらいには、やはり2人、3人チームを組んで出ていくようなことが必要かと。その前段として、きのうも申しましたように、役場内でチームを組んで、この地区、どうしたらいいのかというような、その辺から始めていきたいというような、手ぬるいとおっしゃれば、そうかもしれませんけれども、そういう思いでございます。協働というのは、そういうものだろうというふうに思います。

それから、税収の落ち込みということ。これはまさに人口が減れば、あるいは生産人口が減れば、それだけの落ち込みがあると思います。そして、落ち込んだ分、ある程度は交付税でというような考え方も公務員にはないじゃないと思うんですけれども、その交付税自体が

やっぱり減ってきておるといことですので、5億円、あのピークというか、あれは何かの事情があったときに、ちょっとあの一、二年は多かったといことだと思ひます。そういうこと、交付金というよなこと、これにも頼っていけないと。これはやっぱり当然頭に置いて、危機感を持って健全財政と。だから私も今までいろんな、あの道もつくったら、この道もつくったらというよな提言もございましたけれども、それはちょっと待ってくださいといこと、先延ばししたといこと、でございます。

それから、定住人口をふやすための努力をしなきゃいかんと。いろんな細かな施策を打っていかなきゃいかんといこと、ですけども、それも、私の思ひはやっぱりまず居住空間として、いろんなこと、ほかに引けをとらないというよな、例えば乳幼児医療にしたって、あるいはまた保育料にしたって、そういうこと、よそと比較されて、今インターネットでよく問い合わせをしてあるそうです。それから、役場にもそういう電話がかかってくるそうです。説明すると、ああそうですかというよなことで、それから後で見えて、基山町は自然があつていいですねというよな、だから、こっちに引っ越しましたというよな、そういう窓口の事例もございます。それにかまけて何もしないというわけじゃございませんけれども、やはりそういう方向からの町づくりといことが、これから特にやっぱり必要になってくると。今、急激にふえておるところでも、将来はやっぱりというよな、そういう不安もあろうかというふうに思ひますので、一歩進んだという意味では、そういう住みやすい町をつくること、それがひいては、先にはやっぱり定住人口につながってくるんじゃないかと、私はそういう思ひでございます。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

確かにこの3つの項目については、ことしの重点施策として掲げてあります。これはやはり基山町の活性化、また町づくり、そして、基山町が潤う町をつくっていくというよなことで掲げておられますが、どうも今までから見ると、私は本当に手ぬるいなと。また、そして課長の皆さん方がもう少しやっぱり提案制度をしっかりと掲げていただいて、それぞれにその事業に取り組んでいただくというの、やっぱり前提じゃないかと思ひます。やっぱり若者が定住しないと人口もふえない、そのためには、午前中質問があつておりました、基山町はやはり20年、30年前を見てもみますと、大型開発が、相当40社か50社か会社が来ておるわけで

すが、グリーンパークにしても本当は製造業であったのが、やっぱり流通業の倉庫とか、そういうようなことになったということで、これも一つは反省点もあるかと思いますが、やはり会社が近くになれば、雇用の確保がなければ、やっぱり若者はその近くには住まないわけですね。それから見るならば、やっぱり私は先人の町長の皆さん方が工場団地の開発とか、市街化区域の拡大とか、そういうのをもう少しやっぱり県道17号線の回り、右上、下上ですね、そのようなところでも大きく開発ができる場所が相当あるんじゃないかと思いますが、筑紫野市にしても、17号線の上り線を見ますと、宝満環境センターの先、みゆきの先ですが、トヨタ工場か、大きな工場が建っておった、あれも基山にもちょっと話があつておつたような感じもしますが、そういうのがいつの間にかとられておるといようなことも考えられますが、そういうようなことから見れば、市街化区域の残存農地の26.6ヘクタールといえば、宅地もあるし、小さな工場団地、雑種地、いろいろある中の26.6ヘクタールですから、もう少し大型開発を、17号線の東、西を大々的に開発をして、やはり雇用が生まれるような会社の誘致、企業の誘致を図っていただければ、若者が定住し、それに従業員の方が家族を持たれて、子供がふえていくというのが定義じゃないかと思いますが、定住少子化対策にもまたつながるんじゃないかと思いますが、その点いかがですか。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

なるほど、るる理屈、理論だろうというふうに、それは私も否定はいたしません。しかし、これだけ恵まれたといえますか、基山だけでも50社ぐらいあります。鳥栖を含めると、それは企業、流通含めて、それはこんな恵まれたところはないんじゃないかと。それから福岡にも通勤できます。だから、そういうことで、もっともっと開発して、工場を誘致して、それで本当にどの程度の人口増が見込まれるのか、そういう見通しが立つのかどうか。これもやっぱり本当に考えなきゃいかん問題だと思います。

今まで企業誘致して、来ていただいている企業にしましても、なかなかやっぱり地元の雇用をお願いはしておりますけれども、やはり企業のほうも人材をしっかりと見きわめて、ハローワークで募集して、だから基山分にできている工場も、大分久留米からお見えになったり、いろいろということがございます。そんな、企業がちょっと何社かできたからといって、そんな定住人口が極端にふえるとか、そういう、それは若干ふえるかもわかりませんが、

それよりももっと何かありはしないかなというのが私の思いでございます。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

ちょっと時間が大分過ぎておりますので、あとは私のほうからの要望ということで、町長はもう少しやっぱり部下を信じて、ひとつ、よければやっぱり課長さんたちにトップダウンとして、おい、いっちょ空き家を調査してくれとか、工場団地をいっちょつくろうじゃないかというような、大きな事業もやはり20年先、30年先を見越した基山町の町づくりを推進していただきたいというふうに思うところです。

やっぱり合併をしない町づくりとして掲げた町でありますので、私はこの合併については、後でちょっと聞きたかったわけですが、4年前の公約にも、みやき町との勉強会、また鳥栖市との勉強会も今持ち上がっておるところでございますが、それについても全協などで説明があっておりますように、避けて通れない先の話じゃないかというふうに思いますが、基山町が今抱えております遊休資産ですね、これについても、ひとつ役場の跡地、旧公民館、それから内山建設の社屋、購入からもう相当な時間がたっておりますが、何に使うのかと、1億円も使ってますね、宝の持ち腐れじゃないかというふうに思います。それと、工場誘致によって、やっぱり造成工事をしっかりと今後進めていただいて、雇用確保、人口増にもつなげていただきたいと。それと駅前開発ですね、それとモール商店街、そういう通り抜けの改良事業についても、活性化、本当にチマキングの敷地の駅前の跡地、そういうものの開発、せっかく県から3年間4,000千円ずつもらって、駅前開発の事業計画もありましたが、そういうのも宝の持ち腐れになったんじゃないかというふうに思うところです。

現在、副町長を廃止されたこととか、あるいは町長が黒塗りの町長専用車を廃止されたこと、また、今回の6月議会では敬老祝金の一部改正をされたことは、よかったか悪かったかにしても、それは町長なりの考えで進めてこられたことでもありますので、次の町長選挙にも出馬するということで、地に足がついた町の将来、そして、私の人生最後の仕事として燃え尽くす覚悟で、あと当選した暁には取り組んでいきたいという強い意思表示もしていただきましたので、ひとつ苦勞もありませんが、頑張ってくださいというふうに思うところです。

あと農業行政のほうに移らせていただきますが、この農業行政については、確かに基山町

は高齢化、また耕作放棄地、今回また、議会推薦の農業委員の皆さんと会長、副会長と厚生産業ですか、その方と意見交換会も行って、基山町の農業の発展のためにも、そういうふうな意見交換会を始めるというようなことで、厚生産業の委員会のほうでも取り組む覚悟でいきますが、この農業はやはり日本の食料自給率が大変下がっており、頑張っていかなければならない施策の一つでありますので、基山町もひとつこれには応援をしていただきたいというふうに思うところです。

これについてはもう少し質問したかったわけですが、私は次の、やっぱり団塊の世代の方に、よければこれから先、三井ニュータウン、それからけやき台、それから基山台とか、高島団地の住民の方にアンケートをとっていただいて、基山の体験農園をもう少しふやしていただければ、自分の家庭菜園とか、あるいは自給自足関係の、自分がたの生きがいつくりとか、そういうのができると思いますが、もう一度、これは課長に尋ねますが、基山町で1カ所しかされていないわけですが、これはほとんどの方がもう三井ニュータウンなり、けやき台の方と思いますが、ふやす考えはありませんが。これは本当に国民健康保険の医療費にも、生きがいつくりとして私はいいい施策じゃないかと思えます。

**○議長（後藤信八君）**

吉浦農林環境課長。

**○農林環境課長（吉浦茂樹君）**

今、体験農園というのは先ほど町長から答弁がありましたように、1区画とか、今1カ所やっております。現在のところ、町として直接かかわって、体験農園を開くという考え方は持っておりませんが、そういう適当な場所がございましたら、紹介なりあっせんはやっていきたいというように思っております。

以上です。

**○議長（後藤信八君）**

林議員。

**○11番（林 博文君）**

けやき台の方もよく水門までとか、あるいは史跡めぐりで、朝とか夕方とか、よく夫婦、水門のほうに散歩に出られたり、いいですね、この辺は、やっぱり私たちも畑いじりがしたいというような希望の方が、私たちが田んぼなり畑におると、よく言われますので、よければ私はアンケートでもけやき台でとられたら、借り手が相当あるんじゃないかと。また、農

家にしてもやっぱり高齢化が進む中で、作付に対しても大変だというところが多分あると思いますので、その辺については農業委員の皆さんとまた協議をしていって、町にも要望していきたいというふうにも思っておるところです。そのときはよろしく願いいたします。

それから、次の農産物直売所の結論はどうなっているかということで、先ほども言いましたように、町長は2期目の取り組むべき重点課題の中に、私の念願でもございます農産物直売所を立ち上げたい、急ぎたいと思っておりますということで上げておりましたが、何らこれはもう消えておるように思いますが、この後の考えは、町長どう思われておりますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

農産物販売所の件につきましては、もう経緯は御存じだと思います。コンサルを入れて、お金も使って、一応10カ所程度のいろんな場所を検討したということでございます。その中で、やはり一番関心があったのは17号線バイパス、あれが無料化になるからというようなことで、あの上りか下りかにしたいと。上りのほうは、ちょっとやっぱり安全性に欠けると。それから、下りにしても、ちょっとこれはやっぱり安全性にもそうだし、お客があそこでとまるかどうかと。これは前にも言ったと思いますけど、いわゆるコンビニの業者が2社ぐらいいあそこを検討したということでございますけれども、やはりここではちょっと無理だというようなことで、やらなかったと。それで——それでというか、基山の農業者の方も、あそこでというような最初は思いがあったんですけれども、それももうやらないということで、その後立ち消えになっておるというか、それがいつかの議会でも私ははっきり、ここまで、コンサルまで入れてやったけれども、それはちょっと無理だというような、今のところ立ち消えになったというふうなことは申し上げたというふうに記憶をいたしております。

だから、2,000千円というか、それは本当に無駄金になったということでお断りはいたしますけれども、それと、農産物販売所を町で経営するとか、そんな話じゃないと思うんです。やはりJAさんか、あるいは農業団体の方がなさるか、その辺のところじゃないと、町営ではちょっと私は考えづらいと。最初から町営でやるというようなことは申しておりませんでした。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

この農産物直売所については、私はやっぱり基山の農業の継続、先ほどから言いましたように、体験農園関係も団塊の世代の方が農地いじりをして、農産物直売所に出すというようなことになれば、基山は本当に地の利がよくて、鳥栖のほうのアウトレットにも何十万人と年間に来ておられます。若者が中心でありますけれども、家族と一緒に乗ってこられておるお年寄りの方もおられますので、園部のインターから迂回路をつくってでも、あの辺につくるとか、あるいは高速道路については、基山のパーキングエリアについては、あの辺の周辺に青空市場とか直売所をつくれれば、本当に基山の高速道路のパーキングエリアは1日に10万台から来ておるパーキングエリアでありますので、それと、次のけやき台の軽トラ市の継続はということで、そういうのを含めた中で、例えば東部であります基山パーキングエリアの周辺、けやき台の軽トラ市を含めたあの辺に、農産物直売所でもつくったらなというふうに、私は、これは要望ですけれども、思っておったところでございます。

この、けやき台の軽トラ市の継続については、ことしの2月13日から、大体児童公園で月2回されておるわけですが、どうも今のけやき台の朝市の開催の実績については、当初の2月13日から月に2回あったわけですが、7カ月、14回が経過したわけですが、この公園にはトイレがないとか、あるいは、開催するには、やっぱりけやき台団地の循環バスなんかを回したらどうかというような、そういうような意見もあったわけですが、その辺のアンケートの調査はけやき台内でされたものか、また、一番最後の8月に2回あったわけですが、その辺についての実績。当初は600人から、来客者も来ておったようですが、7カ月を過ぎた今、この点については問題点とかそういうのがあれば説明ください、御答弁を。

○議長（後藤信八君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

けやき台の朝市でございますが、8月は第2日曜日がちょうど盆と重なっております、これは事前に中止をしております。8月は28日でしょうか、この日に開催をして、約200名弱、ちょっと若干、前日がけやき台の祭りがあったとか、それから、旅行関係が当日されたということを聞いております。それで若干少なかったと。それから、先日の11日、これは9月でございますけれども、開催をしております。このときにもやはりちょっとお客さんが少なかったかなと。出店者のほうもちょっと農家、野菜がちょっと不足しているというような

状況で、13台でございました。そのほかに、三瀬にありますどんぐり村の移動販売車が8月までは来ていましたけれども、今月、それから来月ぐらまではほかのイベントとの重なりで、ちょっと難しいという話を聞いております。

それと、アンケートについては、現在のところとしておりません。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

林議員、確かに私も農業というようなことは大事に思っております。それだけに農地は大事にしたいということでございます。それとまた開発とは違うとおっしゃるかもしれませんが、むしろ私は林議員のその方向が、むしろ私には見えません。農地を本当に、農業を大切にしたいというのか、もう市街化区域にしてしまえとおっしゃるのか。その辺のところは、ひとつゆっくりまた議論をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

その件については、やはり基山はいつも言われているように交通の要衝として、やっぱり地の利を生かした人口増対策、それとやっぱり開発については、福岡の那珂川町みたいに、ああいう合併をしない町で人口がふえるばかり、それはやっぱり新幹線の基地があるというようなことの利便性もあるわけですが、基山、鳥栖は本当にこれから先やっぱり合併の問題も進める、勉強会等もされればなというふうに思っておるところですので、どうかその辺については鳥栖市と、都市計画については十分協議をされて進めていただいたらというふうに思います。

イノシシについては、ことしが一番最高の2万6,700頭が県でとれたということで、基山にも対策をしていただいておりますので、ひとつこれについては、イノシシ対策にも極力町もひとつ取り組んでいただきたいということで要望をお願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で林博文議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

どうも大変お疲れさまでございます。日本共産党の基山町議員団の松石信男でございます。

私は毎たび言っているわけでございますが、町民こそが町政を動かす主人公だとの立場に立ちまして、3項目について町長並びに各課長にお伺いをいたします。

質問の第1は、住宅リフォーム緊急助成事業についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、皆さん御存じのように、佐賀県が今年度から25年度までの3カ年の事業として実施するものであります。

この住宅リフォームへの助成については、中小企業の皆さんが強く望まれ、全国的に取り組んでこられました。私も、平成21年度から、議会でたびたび取り上げまして、町として企業誘致も大事だけれども、地域に根差している中小・零細企業を振興し、町民が働き、安心して暮らせる地域経済循環、つまりお金が基山町内で回る事業として、具体的な財源も示しながら、基山町で実施するように提案をしてきたところであります。

この事業は、今度の9月議会に補正予算として提出されておりますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

まず1つ目に、この住宅リフォーム助成事業の具体的な内容についてお尋ねをいたします。

事業内容については、県内の事業者には工事を依頼することを条件に、助成額は、持ち家の改築などの工事費500千円以上を対象に、補助率15%の200千円を限度とされておりますが、具体的な説明を求めます。

まず、アとして、どのようなリフォーム工事が補助対象になるのか。

イ、補助金が加算される工事は何か。また、その加算補助額は幾らなのか。

ウとして、県の補助にさらに基山町独自の上乗せを行う対象工事名、補助額、率は幾らになっておるのでありまじょうか。

2つ目に、事業の23年度、24年度、25年度別の予算、助成件数は幾らを見込まれているのか。

3つ目に、この事業による基山町の地域経済効果についてどのくらい見込まれているのか、御答弁をお願いしたいと思います。

質問の第2は、基山町の地域新エネルギー事業の促進についてお伺いいたします。

この件につきましては、私は平成20年の12月議会で、基山町の温暖化対策の現状と課題についてということで質問を行っておりますが、そのときは、地球温暖化防止という観点で基山町の対策を問うたところでございます。

しかし、3月11日に起きました東日本大震災による東京電力福島原発事故で、私は大きなショックを受けたところであります。私は、原子力発電は危険だと思いつつも、エネルギーを確保するためには仕方がないのではないかと感じておりました。たとえアメリカのスリーマイル島原発事故や旧ソ連のチェルノブイリ原発事故が起こって放射能被害者が出て、日本の原発は安全だという安全神話と、原子力発電は温暖化防止の切り札という政府やマスコミの繰り返しの宣伝、さらに、九電や国、知事までもが、やらせメールという世論操作による原発推進、そうした中で今回の福島原発事故であります。二度あることは三度ある。それも広島、長崎の原子爆弾による核の恐ろしさ、放射能の怖さをわかっているはずの、この日本で、再び何十万人という国民が被害に遭い、苦しむとは。安全な原発などはなかった、現在の原発技術では核エネルギーを人間は支配できないということがはっきりしたのではないかと感じております。

そうした中で、いろんな世論調査結果では、原発からの縮小、廃止を求める国民の声が過半数を占めるようになってきています。私は、原発に頼ったエネルギー政策は、このまま続けるべきではないと思います。地球温暖化防止とあわせて考えますと、自然エネルギーや再生エネルギーへの転換とエコのまちづくり、低エネルギー、そして省エネルギー、低炭素社会と言われております。これに対する真剣な取り組みが今、私たちも、住む町としても求められているのではないかと、このように考えるわけでございます。

そこで、町長にお伺いをいたしますが、まず、以上述べたことについて、町長の御見解をお伺いいたします。

2つ目に、平成19年度に基山町は新エネルギーにかかわる報告書を提出し、基山町でできる地域新エネルギービジョンを策定いたしました。当時は、この事業は専ら地球温暖化防止

ということで、二酸化炭素削減が目標になっておりますが、今、原発事故を受け、自然再生エネルギーの導入に本格的に力を入れることが必要になってきていると思います。

そこで、お尋ねをいたします。

まず、アとして、基山町で新エネルギーとして活用できるのは、具体的に何があるのか。

イとして、基山町の新エネルギー導入プロジェクトでは、短期で行う事業、中期で行う事業、長期で行う事業の推進計画を掲げておりますけれども、今年度はその中期で行う事業に移ってきております。それぞれの事業の推進状況について御説明をお願いしたいと思います。

質問の第3は、町営住宅の整備、建てかえについてお尋ねをいたします。

この件につきましても、昨年12月の一般質問で同僚議員の鳥飼議員がされておりますが、よろしく願いいたします。

町民の皆さんから、町営住宅をどうかしてください、人口増対策として町営住宅の増設をとという声も出ています。現在、町営住宅は、園部団地、割田団地、本桜団地に、合計247戸ありますが、いずれも昭和40年代から50年代に建てられておりまして、老朽化が進んでいます。

このような町営住宅の老朽化の中で、さまざまな問題が提起されています。例えば、高齢者が今後ますますふえていく中で、高齢者に対応した住宅のあり方、階段の上りおりがきつくなった高齢者による上階から1階へのニーズの増大、4階への敬遠などへのエレベーター設置、設備などの老朽化に伴う浴室・台所設備、配管などの劣化の進行、毎年多額の維持管理費の発生、耐震性の問題、また、高齢化の進行などによるコミュニティーの維持が難しくなっているなどから、地域のまちづくりに貢献すべき周辺環境も含めて、一体的な公営住宅の供給などが全国的にも課題として指摘されています。

このように、さまざまな課題がある中で、基山町では今ある町営住宅の老朽化はやむを得ないとして、修理を繰り返していけばいいのか。私は、修理、改善、建てかえなどの整備計画をつくる必要があると思うわけであります。

そこで、国土交通省住宅局によります公営住宅等長寿命化計画の策定をしたらどうなのか。これを参考にして、いわゆる町営住宅の長寿命化計画の策定を提案するものであります。

そこで、町長にお尋ねをいたします。

まず、1つ目ですが、町営住宅の現状をどのように把握されているのか。

2つ目に、町営住宅の園部団地、割田団地、本桜団地の建築経過年数、法定耐用年数をお

示してください。

3つ目に、入居世帯で65歳以上の高齢者世帯の割合は幾らか、それぞれお願いをいたします。

4つ目に、町営住宅は、昭和56年建築基準法新耐震基準を満たしているのか。

御説明をお願いいたしまして、第1回目の質問を終わります。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）（登壇）**

松石信男議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、住宅リフォーム助成事業についてということでございます。

(1)助成事業の内容について、ア、補助対象工事はどのようなものかということですが、住宅の全部または一部の修繕、補修、補強、模様替え、更新等の工事が対象となります。

イの、補助金が加算される工事は何か、また、その工事の加算額は幾らかということです。

耐震改修加算助成が100千円、環境対策加算助成が30千円から50千円まで、ユニバーサルデザイン加算が10千円から50千円まで、佐賀県産木材使用加算が50千円、3世代同居加算が50千円となっております。

ウの、県の補助にさらに基山町独自に上乘せを行う工事名と補助金額、率は幾らかということで、基山町が独自に加算するのは、町内の事業者と工事請負契約をする場合で、工事内容については、県の補助金工事の対象と同じものです。リフォーム工事に係る費用の5%を乗じた額で50千円を限度とします。

(2)リフォーム助成事業の23年度、24年度、25年度別の予算額、助成件数は幾らを予定しているかということで、県補助金及び町補助金を合わせて、平成23年度は60件で19,800千円、平成24年度は80件で26,400千円、平成25年度は20件で6,600千円を予定しております。

(3)経済効果についてどれくらいを予定しているのかということです。平成23年度から平成25年度すべての補助金が執行されれば、住宅リフォーム関連の経済効果は298,600千円以上と見込んでおります。

それから、2項目めの、基山町新エネルギー事業の促進についてということです。

(1)原子力発電からの撤退と自然エネルギー、再生エネルギーへの転換が必要と思うが、見解を求めるということでございます。

さきの東日本大震災の福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電所に対する国民の関心が高まってきており、原子力発電所の事故による放射能汚染の怖さについて再認識させられたところです。

このような中、私たちの生活に必要な電力の発電を原子力や化石燃料による発電から、自然エネルギーや再生可能なエネルギーに転換することは、安全面や地球温暖化防止対策の面から重要なことと思いますが、社会情勢の動向や国のエネルギー政策の状況を見きわめる必要があると考えております。

(2)の地域新エネルギービジョンについて。

アの、基山町で新エネルギーとして活用できるのは具体的に何があるかということですが、本町で新エネルギーとして活用できるものとしては、太陽光エネルギー、太陽熱エネルギー、風力エネルギー、木質系バイオマスエネルギー、農産系バイオマスエネルギー、食品系バイオマスエネルギー、クリーンエネルギー自動車がございます。

イの、基山町の新エネルギー導入プロジェクトでは、短期で行う事業、中期、長期の事業推進計画を掲げているが、推進状況はどうかということです。

短期に行う事業として、基山小学校への太陽光発電施設の設置事業、クリーンエネルギー自動車の公用車利用事業は実施できておりますが、その他の導入プロジェクトについては、財政的な課題等があり、計画に沿った推進が困難な状況にあります。

3の町営住宅の整備、建てかえについて。

(1)町営住宅の現状をどのように把握しておるかということです。

町営住宅では、園部団地が最も古く、昭和40年代に建設されましたが、その後、昭和55年度から昭和59年度にかけて45戸を住宅改善事業で改修し、現在67戸を管理しています。

町営住宅全体では、園部団地67戸、割田団地60戸及び本桜団地120戸の計247戸を管理していますが、年々老朽化が進み、修繕で対応している状況です。入居状況については、ほぼ満室の状態です。

(2)の町営住宅の建築経過年数、法定耐用年数は幾らかということです。

園部団地の建設は、昭和41年から昭和49年にかけて建設され、37年から45年の経過、割田団地は昭和46年から昭和48年に建設され、38年から40年の経過、本桜団地については、昭和54年から平成元年までの建設で、22年から32年の経過となっております。

公営住宅の法定耐用年数については、耐火構造の場合、割田団地及び本桜団地で70年、準

耐火構造の場合、園部団地で45年となっております。

(3)入居世帯で65歳以上の高齢者世帯の割合を住宅別に説明をということです。

園部団地で31.6%、割田団地で14.1%、本桜団地で7.1%となっております。町営住宅での平均は14.5%となっております。

(4)の町営住宅は昭和56年建築基準法新耐震基準を満たしているのかということです。

町営住宅については、平成9年度に耐震診断を行っており、耐震については基準を満たしております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

そしたら、2回目以降の質問に移らせていただきます。

まず最初に、住宅リフォーム緊急助成事業についてでございます。

リフォームの補助金が加算されるということで、その対象工事名によって金額が加算されるわけですが、これは最高限度額は幾ら加算されますか。

○議長（後藤信八君）

大久保まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

加算額につきましては、最高、加算分のすべての条件を満たせば最高200千円が限度でございます。（発言する者あり）

○議長（後藤信八君）

もう一度回答ください。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

はい。加算額の最高限度額が200千円でございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

そうしますと、この補助金は、リフォームの内容によっては、基山町の独自の上乗せも含めると最高450千円になると思うわけですが、この場合、どういうリフォーム内容なのか、

具体的な説明をお願いいたします。

例えば、リフォーム工事の費用で500千円以上は、500千円はもちろん出ないと思うんですが、何万円以上も含めまして、説明をお願いします。

○議長（後藤信八君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

基本分が200千円でございます。これは県の補助でございます。それと、町が最高50千円ということで、県の加算分につきましては、先ほど町長が説明申し上げましたけれども、1項目めが耐震改修加算がございます。これは建築確認日が昭和56年5月31日以前の住宅であるということのような条件もございますし、上記診断結果が佐賀県住まいづくりサポートセンターに登録した建築士によって耐震診断が行われていること、それと、建築士が工事監理を行っていることの条件が耐震改修加算助成で最高100千円の助成になっております。

それと、環境対策加算助成というのが5項目ございまして、これは高効率給湯器を設置する工事、これは30千円でございます。それと、2番目に、太陽熱を利用した機器を設置する工事、これが30千円でございます。それと、3番目に、1以上の居室の外気に面する壁、床、屋根、天井のすべてに断熱材を設置する工事、これが最高50千円でございます。4番目が、窓全部に断熱性の高める二重窓、またペアガラスを設置する工事、これは居室分でございますけれども、これは最高50千円でございます。その他、エネルギーや環境負荷軽減のための先進的な技術を採用する工事等で知事が別途定める工事として町長が認めるもの、これが50千円の限度でございます。

大きな項目の3番目といたしまして、ユニバーサルデザイン加算助成がございます。これは、1番目といたしまして、住宅内の通路または出入り口の幅を広くする工事、これが30千円でございます。2番目に、便所、浴室、脱衣所、その他の居室及び玄関とこれらの居室を結ぶ廊下、階段の経路に3カ所以上の手すりを取りつける工事、これが10千円でございます。3番目に、便所、浴室、脱衣所、その他の居室及び玄関とこれらの居室を結ぶ経路の床の段差のすべてを解消する工事、これは最高30千円でございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

詳しく説明していただいておりますが、私が聞いた、ちょっと聞き方が悪かったと思うんですが、どれとどれと組み合わせれば450千円になるのかということなんです。具体的に、これとこれとこれと組み合わせたら450千円になりますよということで、それで具体的にちょっと説明してくれと。

○議長（後藤信八君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

ちょっと、今申し上げましたけれども、耐震診断の100千円とか、環境加算助成30千円から50千円とかですね、そういうの、ユニバーサルデザインの加算助成、こういうのを組み合わせれば、最高200千円まで助成が受けられるということでございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

そうしますと、工事費500千円以上というふうになっていますよね、基本助成の中で。これが15%ですから、で200千円ですから、これは工事費は幾ら以上になりますかね。

○議長（後藤信八君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

基本分の200千円の助成を受けるためには、約1,400千円ぐらいの事業、最低の工事費になってきます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

だから、その1,400千円以上のリフォーム工事で、かつ加算助成のさまざまな分を合わせてやっていただくと450千円は出ますよと。もちろん、ただし、基山町の業者を使っただけということが条件ですよということで450千円出ますよと、こういうことでいいですね。

○議長（後藤信八君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今仰せのとおりでございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

はい、わかりました。

それで、基山町が独自に県の事業に上乘せする工事はないと、しないと、工事はないということでございますけれども、例えば、県内の状況を見てみますと、例えば、佐賀市は生け垣修理や高木の伐採、そして神崎市では太陽光発電も対象にしています。そしてまた、鹿島市では、リフォームの工事費は500千円以上ではなくて10千円以上とされております。

こういう例から考えられるのは、やはり町民の皆さんに聞いてみますと、やはり500千円は高かなあと、ちょっとした修理にも出してほしいという声も出ますし、そういう意味で、町内の経済の活性化と、それから町民の皆さんの使いやすい、やはりこの助成事業、リフォーム事業にするためには、もっと、やっぱり独自の上乗せの検討も、私は必要ではなかったのかと。

これを見る限りは、独自の上乗せの検討は、もう全くされていないと。県の事業に上乘せをただけと。県の事業というか、県のリフォームの対象にただけと。基山としての独自のリフォームの対象については、検討されていないように感じておるわけですが、これは私も再三、今まで質問した関係で、私は基山町内の業者の方を使って、ぜひこれやってくださいということで繰り返しお願いをしてきたところですが、これは町長、どのように思われますか。基山町として独自の上乗せについて、ただ単に金額だけということじゃなくて、具体的なリフォームの対象を広げるということについて、ほかの市町村ではそういうことで紹介した内容で行われているところもありますので、ぜひとも、その辺は私は検討してもいいんじゃないかというふうに思っておりますが、これはどちらにですか、町長のほうで、その辺のお考え方、もっと基山町のことを考えてほしいということを思っております。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

町独自での工事の種類を、もう少し独自に広げれということでしょう。そこそこ、あつて

いるようですけれども、神崎市あたりは太陽光発電というのは、実は前から広くやっています、今度ぐっと縮小しようとする……、これはよそのことで、縮小しようと思ったんだけど、県がそういうことだから、最低限残しておくというような、そういう話では聞いておりません。

そのほかの鹿島市とかなんとかというのは、ちょっと、10千円からということですね。そうすると、10千円からということは。（「15%」と呼ぶ者あり）15%、県が15%、町は5%ですよ。だから、10千円からということであれば、10千円の工事の5千円は町でやりますということですね。まあ、そこのところまでは、実は考えておりません。（発言する者あり）ああ、そうですか、はい。

それで、ちょっとこれは、遠いところは、そういうことでわかりませんが、近隣は一応はにらみながらやってきたという状況でございます。

町内の業者に限るというのも、そうじゃないところもたしかあろうかと思えます、よそでは。県内であればいいというような。県の事業は、もちろんそうでございますけれども、市、町に限ってのところ、町に限るとするか、せんかというような、その辺のところも実は検討はいたしましたけれども、これだけはやっぱり町として町内の業者に限ろうというような、そういう決め方もしたという経緯はございます。

#### ○議長（後藤信八君）

松石議員。

#### ○12番（松石信男君）

それで、県のリフォームの事業対象からしますと、例えば、造園業なんか外れておりますよね。だから、例えば、そういうふうに住け垣の修繕とか、それから佐賀市がしているようなとかですね、それから高木の伐採の要望も強いんですよね。だから、そういう部分でもっともっと、基山町内の業者の方、実態に合わせた、それと町民の方の要望、それに合わせた、もっと使いやすい、その辺をやはり工夫してほしかったなど。

今後、ぜひそういう部分で、私はぜひ検討していただきたい。ただ単に県の補助があるから、それにちょっと上乗せしておこうということじゃなくて、もうちょっと基山町の町内の経済、その業者のことを研究してやっていただきたいということを要望しておきます。

それで、補助申請の受け付けにつきましては先着順という形になると思っておりますけれども、平成23年度は60件、24年度が80件、25年度が20件の予算となっております。この

事業につきましては、本当に町民の皆さんの関心も高いようでございます。私の家にも何軒からも電話がかかってまいりました。

この応募者の方が予算枠を大きく超えるということも考えられると思うんです。もちろん、当初で、超えた分は来年度お願いしますというお願いの仕方あって、されるというふうに思うんですよ。しかし、全体的に、私は、ふえていく。その場合、どのように、まだ先のことだからと言われればそれまでですが、どのように対処されようとしているのかですね。

例えば、筑紫野市の例を何回も私は取り上げて、物すごい経済効果、20倍の経済効果がありましたよ。だから、補正でも追加したし、ことしもまたやると、新しい市長になってもやるということでやられていますよということで、非常に好評なんです。もちろん、いつまでも続けるということではないと思うんですけれども、ですから、そういう部分で、予算枠を超えた場合の対処ですね、これについては具体的にどのようにお考えなのかですね。どちらでも結構ですが。

**○議長（後藤信八君）**

まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）**

この住宅リフォーム事業は25年までの3カ年事業となっております、今からの補助事業ですので、具体的にその内容までは詰まっていないのが現状でございます。

**○議長（後藤信八君）**

松石議員。

**○12番（松石信男君）**

もちろん、そうだろうと思います。

これは、ぜひとも、その時期が来れば、状況を見て、予算の追加ということ、基山町独自の予算の追加ということも要請したいと思います。

それから、このリフォーム工場の費用の支払いですね。これは、この10月からの商工会が発売されます義援金つき10%プレミアム商品券、これで支払ってもいいんですか。

**○議長（後藤信八君）**

岩坂企画政策課長。

**○企画政策課長（岩坂唯宜君）**

これは、取扱店の募集に応じていただければ、建設業の方、運輸業の方、いろいろござい

まして、そこの業者の方が、建設の業者の方がそれに、うちも使っていていいよということになれば、商品券を使っただいて結構でございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

これは使えると、応じていただければ使えると。1万枚発行ですから、これを何としても、やはり消化する必要もありますし、そういう部分で大いに、その辺も私はPRできればしていただきたいなというふうに思います。

次に、基山町の新エネルギー事業の促進についてお伺いをいたします。

私は、先週、9月5日だったんですけれども、伊万里市にあります再生可能エネルギーの海洋温度差発電設備、研究開発、販売している企業で、ゼネシスというところがありますが、そこを見学に参りました。

この会社は、海洋温度差発電を研究している会社ですが、この海洋温度差発電については、聞かれた方もいらっしゃると思いますが、佐大が非常に取り組んで、海外でもやろうということをやっているようですが、どうもうまくいかないという部分も若干あったようですが、この海洋温度差発電は、海の表層水ですね、海の表面と、それから、海底1,000メートルの深層水、このいわゆる温度差を利用して発電するというので、会社の説明によりますと、2015年度までには実証実験をクリアしたいというふうな話でございました。

日本の自然エネルギーは、大きな可能性を持っているというふうに言われています。これで基山町のエネルギーはどのくらいあるかと試算が行われています。本当にたくさんありますよね。環境省の試算によりますと、実際のエネルギーとなり得る資源量です。たくさんありますけれども、実際のエネルギーとなり得る資源量は、太陽光、中小水力、それから地熱、風力発電だけでも20キロワット以上であると推定をされています。これは、日本にあります発電設備の電力供給能力の約10倍、原発54基分の発電能力の約40倍とされています。

皆さん御存じのように、先月、国会で太陽光、それから風力、地熱、バイオマスなどで起こした電気の買い取りを電力会社に義務づける再生可能エネルギー買い取り法案が全会一致で成立をいたしております。県内の状況も、新聞なんかでも報道されて、見てみますと、具体的にいろんな進み方というか、されております。

例えば、嬉野市は、御存じのとおり、9月補正に小水力発電の導入を目指しまして、ど

こが一番適地なのかということで調査費用1,100千円を計上いたしております。また、佐賀市や唐津市でも導入が検討されているというふうには報道されていますし、全国では、いろんな地域、この中にも先進地視察で行かれたようでございますが、取り組まれて、新エネルギープロジェクトの取り組みが非常に始まってきているというふうに思っています。

先ほどは、町長の答弁の中で、新エネルギーへの転換は重要と思うけれども、もっと社会情勢の動向や国のエネルギー政策の状況を見きわめてからというふうな、たしか見解を示されたというふうに思っています。ですが、状況は明らかに、やはり県内でも、全国的にもですけれども、やはり自然エネルギー、それから再生エネルギーを活用していこうと、これに研究開発、実用化に向かって、本当に、地球温暖化だけじゃなくて、本当に原発に頼らないですね、やっぱりやっていこうということで、私は取り組まれてきているんじゃないかと、そういうふうに、私の見解ですけれども、思っておりますけれども、町長、その辺は、政府のほうも、やはり私は脱原発、それから自然エネルギーということで、きょうの新聞でも載っておりました。どこまでやられるのかという心配はありますけれども、方向性としてはそういうふうな方向になってきているというふうに思いますが、町長、申しわけないですが、再度御見解を。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

確かに、方向性は、やっぱり脱原発というか、自然エネルギーというか、そちらの方向に向かっておるということは、私も感じております。

しかしながら、それから先、本当に一気にそれだけでいいのかどうかとか、それから、さっき風力というふうな、ここにもさっき申し上げましたけれども、風力、それじゃ、基山の上に風車をつけて、それをこっちまで引っ張ってきて、その効率がどうなんだと、その辺のところはたしか、これはNEDOのあれで検討したと思うんですけども、それはちょっと基山町じゃ無理かなと。海岸かなんかならいいけれどもというようなこと。

それから、小水力、これもきのうの小松の水車のことでも、ちょっと出ましたけれども、あれもこの前、ラジオを聞いておりましたら、なかなかやっぱりそう簡単にはいかない。やっぱり、上のほうから何カ所からか、ずっと水を引いてきて、それで回して、何とかというような、そういうふうな報道もあっておったということでございます。

それから、蓄電の技術、それから売電といたしますか、買い取りの価格、いろいろまだ含んでおりますので、そういう方向で、そういう頭を持っていかなきゃいかんということは、私も感じておりますけれども、ちょっと見きわめたいなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

基山町で新エネルギーとして活用できるのは何ですかと、先ほど言いましたように。いろいろありますけれどもね。風力は、まず無理ということで、私もそう思います。

それで、その中で、太陽光発電やバイオマス発電云々があるというふうに答弁されました。しかし、基山町のさまざまな状況から見ますと、町長も言われましたように、私は、これを見る限りでは、やはり基山町として太陽光発電ですね、これにやはり、これを新エネルギーとして、やっぱり位置づけて、基山町で発電する新エネルギーとして位置づけて取り組むと。新エネルギーとしてふさわしいのではないかとこのように思っておりますが、これ、どうでしょうか。どちらでも結構ですが。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

基山町では、やっぱり太陽光だというふうには私も思っております。そういう思いで、1つのテスト、それから意識づけというようなことで、小学校に太陽光のパネルをつけたということでございます。その効果については、ちょっと疑問といたしますか、今検証をしておる段階でもありますけれども、方向としてはそういうことで考えております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それで、先ほど法案が通ったと言いましたけれども、この太陽光発電の余剰分の買い取りにつきましては、これはもう先行して法案が、2年ぐらい前ですか、ちょっとはっきりしません、通過して、今、一般住宅に、そのことによって、も含めて、太陽光発電が普及し始めているわけですね。

基山町での普及件数ですね、これは幾ら、何件でございましょうか。

○議長（後藤信八君）

吉浦農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

ことしの4月現在で203件でございます。

以上です。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

203件ということでございます。

太陽光発電の一般住宅への設備費用ですが、普通、4キロワットぐらいが必要と言われて  
います。2,200千円ぐらいということでも一般的に言われています。

ですから、県内では、その太陽光発電を進めるということで、佐賀県ですね、補助金出さ  
れています。それから、佐賀市、武雄市、それから鹿島市、嬉野市、それから神崎市、それ  
から有田町、江北町、白石町が、私の調べた結果では、発電量1キロワット当たり30千円と  
か、それから1件につき200千円の助成金をつけて普及を図っておられます。

そこで、基山町も、いろいろ考えたが、やはり太陽光発電しかないのかなというふうにな  
るとするならば、これに幾らかでも補助をですね、県の補助に、それこそもちろん上乘せし  
たような形になるわけですけども、国、県、それから基山町、補助制度を設けてですね、  
国、県はできていますから、基山町、幾らかでも補助制度をつけて、そして、やれば、これ  
は私は今のこの情勢、状況、町長も言われましたように、今こういうふうな大きな状況です  
から、3・11以後ですね、やはりこれをやっていこうと、少々高くてもやっていこうとい  
うことで進んできておりますので、私は大きく進んでいくんじゃないかと。

神崎市、言われました。もうそろそろやめようと思ひよったけどというふうな。しかし、  
神崎市は相当進んでいるんですよ、これは。だから、まあ、ということもあると思うん  
ですけども。

ぜひ、そういう点で、基山町で新エネルギーをつくり出す、それはもう太陽光発電しか、  
今のところ、これが一番ベストじゃないかというふうに見るならば、やはり基山町でもやっ  
ていくと。口だけで、原発に頼ってはいかんと、エネルギー政策を今までですね。やはり、  
これにかわるような新エネルギーをつくっていなければいかんとするならば、私もそうだ

思うんです。具体的に、やはり取り組んでいくと、これが本当に私は必要だと思います。いや、大したことじゃないじゃないかと、それでどのくらい発電でくつとやというふうな考え方はあると思います。しかし、太陽光発電というのは、物すごい、開発によっては、たった1枚のパネルで、このくらいの1枚のパネルで一家全体をもうできるというふうな研究開発も今進み始めていると、この前、NHKで詳しくしておりましたが、特集ですね。私、それをたまたま見ていたわけですが、非常に進んできているわけです。

そういうわけで、その辺の検討も、非常に町長は、もうお金、お金と、補助金、補助金というふうに言われるということかもしれませんが、大きな、やっぱり政策、物すごく大事な部分ですから、やはりそういう点については思い切ってつくと、進めていくと、何カ年かの限定でもいいですから、これは方向性を基山町としても、きちっとやっぱり示していくと、これは大事だと思うんです。

町長、その辺の御見解、どうぞ。補助金含めまして。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まさに、将来のエネルギーというようなことを考えると、それはやっぱり大きいというふうに思っております。思い切った補助をとということでございますけれども、これはそう、何年かと期限つきでもできるというような、そういうこともあって、割と取り組みやすいとは思いますが、ある、どことは申しませんが、町長と話しておったときには、いや、そこはもううちはせんばいと、もっと何か教育なり福祉なり、そっちのほうに使うほうが有効だろうと、これから高齢者の福祉も必要だと、そういう話で、たまたまちよつと話があったという部分もございます。

しかしながら、太陽光発電補助、全く考えないというつもりもございませんので、その辺はやっぱり頭に入れながら、福祉との関連というような、そういうことも合わせながら考えていきたいというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

この新エネルギーの問題につきましては、国に任せておけばいいと、国が何とかやってく

れるということも、もちろんありましようけれども、やはり今は地方の時代なんですね。地方から、やっぱりやっていくと、考えていくと、できることからやっていくと。もちろん、お金の問題もあります。だから、その辺も含めて検討しながら、やはり私は基山町としてもやっていくと、この姿勢が大事だろうというふうに思います。

補助金についても検討したいというふうな形でございますので、ぜひ、私、さつき町長が言われたのに、教育、福祉とか環境、子育て、非常に私も大事だと思っております。もちろん、それはそれで進めていただきたいと思いますと思うんですが、こういう問題をおろそかにできない。エネルギーの問題ですから、というふうに思っておりますので、どうかよろしく願いをしておきたいと思えます。

それで、これの最後ですが、新エネルギー導入プロジェクトの推進計画があります。この表を見られたと思いますが、この中に、いわゆる中期、短期は確かに取り組まれました。基山小学校の太陽光発電設置するとか、さまざまな町民の皆さんに対する啓蒙活動とか、そういうことでやられておるわけで、初期の段階は、私は頑張ってきたというふうに思っております。

今、中期でございます。その中期の部分で、もう中期に入って、私は2年目だというふうに思っておるわけですが、この表を見てみますと、具体的に、やる事業として、もう中期の段階でやる事業として出されているのが、公園整備プロジェクトというのがあるんですよ。これは、猪ノ浦とか総合公園とか中央公園、これに太陽光を利用した発電設備をつけると。これは、内容は、具体的内容やったですかね、ちょっと忘れちゃけれども、こういう内容です。

それと、あと、木質バイオマス活用プロジェクト、これは竹バイオマスを利用して、そのバイオマスのプロジェクトをやっていくということで出されております。

それから、菜の花プロジェクトとして、廃油回収システムの充実とか、BDF製造機の導入、これをこの中期の中で実際に取り組んでいくんだというような計画です。もちろん、計画ですから、いろいろあれば、なかなかうまくいかない部分もあると思うんですが、先ほどの答弁では、ちょっとお金の部分でなということですが、これでは具体的にやれるというふうな判断をしてやるという形になって、計画書ではですね、なっております。

内容的な面も含めまして、どうされていくのか、公園整備プロジェクト、それから竹バイオマス利用のプロジェクト、それから菜の花プロジェクトの部分ですね。内容も含めまして、

今後中期の中でどうされるのか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（後藤信八君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

それでは、私のほうから、まず公園整備プロジェクトでございますが、これにつきましては、太陽光発電なり、それからハイブリッドカーということで計画をしておりました。これは、議員も御存じのように、現在、LED化ということでさせていただいています。それで、ちょっと御理解をお願いしたいと思っています。

それから、次の木質バイオマス関係でございますけれども、これは相手というか、需要と供給、そういう問題もありますし、そのプラントの問題とか、そういう問題もあって、現在のところ進んでおりません。

それから、菜の花プロジェクト、これにつきましては、現在のところ、あるNPO法人のほうで取り組んでいただいております。

そういうところでございます。以上です。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

立派な計画書ができております。もちろん、これは、ちょっとある意味じゃ、国からつくれと言われてつくったという部分もあると言うと、ちょっと語弊があるかもしれませんがね。これがまだつくっていないところもあるんですよ。これ、つくっていないところもあるんですよ。平成19年度につくっているね。今、久留米市がつくろうとしていますよね。非常に、そういうことで、基山町はそういう意味では進んでいると、先ほど言われました。確かに、そういう点じゃ、つくれと言われて、つくれと言われてはちょっと語弊がありますけれども、先進的に取り組んでいただいたという部分があります。

短期については、やっていただいた。基山小学校の部分ですね。もちろん、国からの補助とかいろいろありましたけれども。

ぜひ、この中期について、もちろん、さっき言われました。やはり、いろんな困難さもあると思いますけれども、やはり取り組んでいくと、これは、前向きに。これはぜひ、そういう点で、ぜひとも努力をしていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

よろしく願いをしておきます。

最後に、町営住宅の整備、建てかえの問題でございます。

これは、もう一つだけでございますが、割田団地については、建設経過年数が40年、それから本桜団地は32年で、法定耐用年数の70年には確かに達しておりませんが、園部団地では45年と、耐用年数に達しております。

入居者の高齢者世帯は全体で15%ということで、低いわけですが、園部団地が3割を超えています。

このような実情から見れば、私は1回目でも申し上げましたように、やはりさまざまな問題に対処する計画、いわゆる公営住宅の長寿命計画ですね、これをやはり策定する必要があるんじゃないかと。これにつきましては、今あちこちで立て始めていますし、もう立てていますね。これ、インターネットに出すと、例えば、春日市、こんなに分厚くですね、出されています。どうするんだということですね。物すごく分厚いものです。

こういうような計画もつくられております。確かに、修理をすればいいんだという考え方も、それはありましょう。しかし、やはり全体的な、町営住宅をどうするんだと、それから、あわせて、例えば、人口、それに合わせて少しでもふやしてほしいとかなんかいうのもあります。

公営住宅の方向性、これをやはりきちっと町民の皆さんに示していくということが、私は大事だろうというふうに思っておるわけですが、町長、その辺、どのようにお考えなのか、これ、時間は余りますけれども、最後に町長にその辺の御見解をお聞きいたしたいと思います。

#### ○議長（後藤信八君）

大久保まちづくり推進課長。

#### ○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

済みません。町長が答えられる前に、ちょっと私のほうから一言申し上げます。

今、議員言われたように、園部団地については耐用年数を過ぎております。耐用年数が過ぎたからということで、直ちに建てかえ計画ということはありませんけれども、その前段として、やっぱり修繕ばかりの対応でなくて、予防的な対応、ここら辺も今後必要になってくるのではないかと考えておりますので、公営住宅等の長寿命化計画は検討する時期に来ているのではないかと考えております。建てかえをする前に、やっぱり長寿命化計

画を立てて、その中でやっぱりプランを立てるということが必要ではないかと思っております。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

せっかく課長が言ってくれたのに、私がまた余計なことを言うとちょっとあれでございませうけれども、非常に私も、園部団地、気になっているところでございます。あの辺、いろいろうろろしたりすると、かなり傷んでいるなということで、気にはなっております。だから、長寿命化という、どういう意味なのか、ちょっと私もぴんときないんですけれども、（発言する者あり）はあ。要するに、もう建てかえということなんですかね。そうなってくると、やっぱり、いわゆる長期計画といいますか、民間で言う減価償却をずっと考えていかなきゃいかんと。で、もう耐用年数過ぎるんだから、建てかえなきゃいかんのだと、そういう計画というのがやっぱり必要かなと。もう、ちょっと今、そういうのは持ち合わせておりませんが、今後はやっぱりそういう考え方も。これは町営住宅じゃなくても、いろんな町の施設も、やっぱりそれは考えていかなきゃいかん部分だろうというふうに思っております。園部団地は、非常に気になっております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

最後にします。確認ですけれども、結局、長寿命化計画については、計画をやっぱり立てていくと、今後検討して立てていくということなんですか。ちょっと課長、済みません、再度、その辺ははっきり言ってください。

○議長（後藤信八君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

長寿命化計画を立てて、予防的な対処の件とか、その中でやっていく必要があると思います。そして、その最終的な目標としては、例えば、町長が言われましたように、建てかえ計画の話までくるのではないかと思っております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

時間はまだ余りましたが、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで3時35分まで休憩します。

～午後3時23分 休憩～

～午後3時35分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○5番（河野保久君）（登壇）

こんにちは。本日のトリをとらせていただきます5番議員の河野保久でございます。お疲れのこととは思いますが、いましばらくおつき合いのほど、よろしく願いいたします。

6月定例会での初の一般質問を行ってから、早いものでもう3カ月たちました。終わってから、体験して得たことというのは、今考えてみますと、私の議員活動をする上での1つの原点である、一住民としての目線を忘れることはあってはならないということがいかに大切であるものか、それを再認識させられたことでした。これからも、この目線は忘れることなく、精いっぱい精進してまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告のとおり一般質問に入りたいと思います。

今回の私の質問は、次の3点です。

1つは、けやき台の開発計画についてでございます。初の一般質問のときに、僕がけやき台の中で一番気になっていたのが中央通りの問題でした。中央通りの質問をして、あ、これでスッキリしたかなと思って、よくよく考えてみると、何か胸につっかかるものがまだ残っておりました。で、あるとき、広報を見て、昔のいろいろ、昭和60年代からのずっとつづりを見ていた中で、けやき台の開発という文字に触れて、あら、これは本当に終わったんだろうかということに、ふと気づきまして、今回、この問題を取り上げさせていただきました。

そして、やはり、これが取り上げていくのが、私の3丁目の住民としての責務であります

し、はっきりさせていくことが、これからの開発計画の一助になるのではないかなと思って、今回質問させていただき次第でございます。

2点目です。23年度の基山町の教育方針についてです。

1回目の質問で、毎年、この計画が出されていることを知り、つい先般、23年度のものが提示されましたので、確認したい点もあり、今回も取り上げさせていただきました。

3つ目は、小森町政についてでございます。

既に、林議員のほうで御質問されていると思いますが、来年度の町長選を控え、一住民としての観点から確認させていただきたいこともございます。僭越ながら質問させていただくことにいたしました。

それでは、具体的な質問に入ります。よろしく御答弁のほどをお願いいたします。

それでは、まず、けやき台の開発計画について、1番目でございます。

当初の開発計画の概要をお示してください。もう何せ、かなり、かなり昔なことなんで、住民ですらわからないこと、いっぱいあると思いますので、まず一番最初に旭化成のほうから提示された計画の概要をお示してください。

2番目で、途中で計画の一部が変更、マンション4棟の計画が打ち出され、そのうちA、Bの2棟の建設、販売が平成7年ごろから平成10年ごろの間に行われたと記憶しております。この点で間違いないでしょうか。

3番目、それ以来、気がついてみますと、もう10年余、十二、三年たっております。その間、町としては、旭化成とどのような話し合いをされ、建設の交渉をされたのか、伺いたいと思います。

4番目に、あの空き地は、マンション以外の建設はできないのでしょうか。この辺の御見解をお聞かせください。

それから、5番目、一日も早い計画完成へ向けて、今後どのように旭化成に働きかけていられるのか。特に町長としてのトップセールスの仕事というのは大きいと思いますので、特に町長の御見解を伺いたいと思います。

2番目、23年度の基山町教育の基本方針についてでございます。

1番目、本年度の計画の中で、特に力を入れていく目標は何なのでしょう。

2番目は、その目標達成のための具体的な施策をお教えいただければと思います。

3番目に、学校評価システムの具体的内容を教えてください。基本計画方針の中に「いき

いき学ぶ学校教育の推進の施策展開」のところにも、この学校評価システムを活用する、実施する、それから、何点か、2番目の「豊かな学びを支える教育環境の充実」というところにも、この学校評価システムの定着と活用をツールとして図り、これを定着を図って、信頼される学校づくりを目指すというふうな文言がうたっております。この学校評価システムというのは、どういうものなのでしょうか、お聞かせいただければと思います。

4番目、これは私自身の考えなんです、将来的に基山町の教育憲章みたいなもの、基山町は教育の町としては、教育についてはこれだけは譲れない、こういうものは子供たちに代々引き継いでいくんだというようなものがあればいいなというのが、もう私の理想でございます。なので、その辺の考えを、策定する考えがあるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

3番目の、小森町政についてでございます。

まず第1点、もうこれは先ほど返事いただいたんですが、重ねて確認の意味で質問させていただきます。来年2月の町長選挙に出馬されるのでしょうか。

2番目、されるのであれば、1期の御予定なんのでしょうか、それとも1期ということを考えずに、長期の政権をとられる予定なんのでしょうか。

3番目、それを進める上での目玉政策は何なののでしょうか。

4番目、何回も出てきています。鳥飼議員のほうからも質問されておりますが、僕も副町長制度は必要だという観点に立って、町長自体、今現在どうなされるのか、確認の意味でお伺いしたいと思います。

よろしく御答弁のほど、お願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、河野保久議員にお答え申し上げます。

まず1点目、けやき台の開発計画について。

(1)当初の開発計画の概要を示せということでございます。

昭和61年の当初開発行為の申請では、約60ヘクタール、1,468戸の住宅をつくる計画でございました。

(2)途中で計画の一部が変更、マンション4棟の計画が打ち出され、A、Bの2棟の建設、

販売が平成7年ごろから平成10年の間行われたと記憶しているが、間違いないかということです。

はっきりした書類確認ができないので、断定はできませんけれども、住民の皆さんの転入記録での状況では、ほぼそのとおりではないかと思われます。

(3)それ以後、10年余りが経過しているが、旭化成とどのような話し合い、または交渉をされたのかということでございます。

予定どおりのマンション建設をぜひお願いしたいとの考えを、福岡の事務所や東京の本社へ出向いてお話しをしてまいりました。東京でも、それは決して否定じゃなくて、計画は消えてはいないというようなことはおっしゃるんですけども、今はちょっとですねと言って、それから先の話が進まない、私もやきもきしておるということでございます。

それから、(4)マンション以外は、今の空き地に建設できないのかというお尋ねです。

全体計画で許認可を取得して、建設や予定をしているマンションですので、計画途中で、その他の利用へ変更することはなかなか難しいと考えております。

(5)一日も早い計画完成へ向けて今後どのように旭化成に働きかけていくのかということでございますが、現在は東京の会社での対応となっているため、上京して直接、マンションの早期建設をお願いしてまいりたいと思います。わざわざ行ってでもと思いますけれども、とりあえずは11月に上京いたしますので、ぜひその折には訪問をして、お話をしていきたいというふうに思います。

それから、2項目めは教育基本方針ということでございますので、教育学習課のほうにお願いをします。

3項目めの、小森町政についてということですが。

来年2月の町長選挙に出馬されるのかということ、これは先ほど、林議員にもお答えしたとおり、私自身の思いとしては、もう一度と考えておるところでございます。しかしながら、これは私の、今、何か、我欲というような言葉がちょっと時々聞きますけれども、私の欲ということだけではいかがかと思っておりますので、これからまた、後援会の役員の皆様、あるいは周囲の方とも、客観的に見て、それでいいのかというようなこともまた話していきたいと、そして、最終決定をしたいというふうに思っておるところでございます。

それから、(2)されるのであれば、1期の予定か、それとも2期かということでございますが、もちろん現在のところは、この1期をどうするかと、どう全うするかということであ

はそれだけでいっぱいでございます。

(3) 目玉政策は何かということですが、お尋ねの目玉政策とは違うかも知れませんが、今、基山町の最大の課題は人口減少問題にトータル的に取り組むことだと思っております。それには、健全財政も維持しながら、自然環境を大切に、福祉、教育、子育ての環境の充実を図って、安全で快適なまちづくり、それを皆さんと協働して行っていくということでございます。

それから、副町長はどうするのかということでございます。

これも、重松議員でございましたか、(「鳥飼」と呼ぶ者あり) 鳥飼さん、失礼いたしました。鳥飼議員のお尋ねに答えたとおりでございます。私自身、どうなるか身かわかりませんので、今、置くとか、置かないとか、そういうはっきりしたお答えはできないということでございます。

以上です。

**○議長(後藤信八君)**

大串教育長。

**○教育長(大串和人君)(登壇)**

2番目の、23年度の基山町教育の基本方針について、(1)特に力を入れていく目標は何かという御質問にお答えをいたします。

基山町の教育、とりわけ学校教育において喫緊の課題と考えているのは、学力の向上でございます。現在の知識基盤社会において、これからを生き抜く子供たちに欠かせないのが知の習得であると考えております。

ただ単に知識を身につけるばかりではなく、これからの社会を生き抜いていくすべを身につけ、生涯学び続ける方法や態度を学校教育の中で身につけさせたいと思っております。

2番目の、目標達成のための具体的な施策を示せということでございます。

この御質問に対しては、町で学校の代表で組織した学力向上プロジェクト会議を実施しております。各学校の現状や課題を把握し、小中が一貫した取り組みを行っていきたいと考えています。

さらに、各校で行っている少人数指導やチームティーチングの効果的な指導のあり方や補充、発展的な学習などを実施により、学力の向上、学習意欲の向上につなげていきたいと思っております。

3番目の、学校評価システムの具体的な内容を示せということにお答えしてまいります。

学校評価は、自己評価、学校がやることですが、それから、学校関係者評価、これは保護者や学校評議員、それから地域住民の方、その他によって、この2者によって行われます。その結果は、学校のホームページや学校通信で公表をしています。

評価項目については、主に学校運営、教育活動、学校の課題などがあります。それぞれの項目を細分化した項目の評価をしています。そして、それぞれの評価項目を先ほど述べた学校、そして学校関係者などによって評価をいたしております。

4番目の、将来的に基山町教育憲章を策定する考えはあるかということにお答えをいたします。

御指摘の、基山町教育憲章については、憲章の名のごとく、普遍的で、現在及び未来までも見据えた大綱的なものであるかと思っています。

御案内のように、本町には基山町教育の基本方針があります。この方針は、毎年、その時代の重点的な施策を盛り込み、取り組みによっては数年間継続をしながら取り組んでいるものもございます。急激に進展する社会において、即応でき、毎年見直すことができる基本方針により取り組みを本町では重点的に考え、御指摘の基山町教育憲章については、現在のところ考えておりません。

以上、お答えといたします。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それでは、一問一答に入らせていただきます。

まず、けやき台の開発計画についてですが、昭和61年度の開発行為の申請では、60ヘクタール、約1,468戸の住宅をつくるという計画でしたという御説明がございました。

戸数なんですが、これは一戸建てだけの戸数という認識なんでしょうか。それとも、戸数で言うと、マンションも1戸、あれはどういうとらえ方するのか、僕もちょっとよくわからないところではあるんですけども。そのときの旭化成の考え方というのはどうなのか、町のほうとしてはどういうお考えでとらえておられるのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（後藤信八君）

岩坂企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

これは、すべて一戸建てということでの戸数でございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

では、全部一戸建てだったということで、2番目の質問と関連あるんですが、旭化成のほうから、多分、これは私がげやき台に転居してきたのが平成5年当時だったように記憶しております。その当時の販売事務所に行きますと、現在の旭化成の住宅用地は、たしか、記憶なんで、もうかなり昔のことなんで、あいまいなところがあるんですが、たしか、1戸住宅地、もしくは集合住宅地用地みたいな書き方で、旭化成の方から私が説明を受けた記憶がうっすらとあるんです。なので、そういう聞き方をしたんですが。

たしか、最初、4棟の計画だったというふうに当時の区長さんだったかな、三丁目の役員の方からお聞きしました。で、あっという間に建つのかなという感覚でとらえておったんですが、何かA、Bの2棟の建設の販売が、建設始まってすぐ売れちゃうのかなと思ったら、いつまでもだらだらというような感じで、7年、10年、平成10年ごろ、たしか、旭化成の販売担当の方と、この前、ちょっとお会いする機会があったんで、確認したら、たしか10年ごろまでかかった覚えがございます。何だったんですかと言ったら、向こうの言うのは、売るのが時世からすれば厳しかったからだという、これは当たり前のことなんです。そこまでわかっていてやったんじゃないですかという質問もしましたが、それについては私が答える立場にはございませんということで、その席は離れたんですが。

町のほうとしては、確かに当時、バブルも終わって、販売状況としては一番まずいところというか、一番厳しい状況になってきて、旭化成の予定どおり、A、B棟の2棟ですら販売計画がいかなかった。で、2棟が残った。2棟が残ったで、その販売計画、あと2棟はどうするのかという話を、その当時、その時期を終わった、その2棟を終わってからですね、じゃあ、あと2棟はどうするんですかというお話をなされたんでしょうか。その辺が私は、旭化成の販売担当者の方と折衝してみますと、町のほうからはあんまりそういう働きかけはなかったもんねみたいな話を、一担当者なんで、それは自分の主観が入ります。いろいろ、会社ですから、トップの考え方もあると思いますが、考えを聞いたことがありますので、町としては、この辺の2棟が残ってという認識、どういう理由だったのかなというふうにお考え

でしょうか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

当時のお話ですので、いろいろな考え方はあると思いますが、基本的には、基山町としては当然、4棟の建設をしていただけるものということの認識でございましたし、実際、平成4年にマンション建設ということで変更がなされております。これは、平成2年にJRのけやき台駅、当初はつくらないということだったけど、JRに変わって、いろいろと民間的になったということで、そこら辺で変わってきたんですけれども、それからすると、先ほどおっしゃられたとおり、平成10年ぐらいに2棟が完売したということですから、結構、期間がかかっているわけですね。

ですから、そういういろいろな事情もあったと思いますけれども、当然建設してもらおうという前提のもとで、最初の辺は模様を見ていたということだったと思います。でも、その後は、やはりいろんな関係で、上京するときとか、福岡とか、わざわざ出向いてでもお願いをしてきたというのが今の実情でございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

確認なんですけど、久保山議員の質問の中で、人口増の問題の中で、あとマンションは2棟で156戸残っているというような岩坂課長の御説明がありましたけど、それは間違いないでしょうか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

マンション建設は、先ほどから申し上げております4棟の建設の予定でございます。4棟で272戸、現在、2棟建っておりますが、118戸が建設されております。残りが154戸、これがまだ建っていないということでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それでは、その間、福岡や東京へ出向いて話をしてまいりましたということでございます。ですから、町長になられる前の天本町長からの時代ということになるかと思うんですが、町長自体、どのぐらいの頻度でお話しされたという御認識がございましたでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

定かじゃございませんけれども、年に2回か3回ぐらいの上京ですし、少なくとも年に1回は行ったと、2回行ったときもあろうかというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ちょっとがっかりしました。もうちょっと頻繁に行っていたのかなという認識は僕にございます。

特に福岡なんかでしたら、当時、福岡にもまだ販売事務所があって、責任部署は福岡だったはずですよ。ですから、もっと福岡の販売事務所に出向くなり、電話なりして、何でもっと、もうちょっと、そういうアプローチをしていただかなかったのかなと。今になってみると、もう終わったことですから、しょうがないと言えば、それまでなんですけど、僕は今、それがすごく、ちょっと残念でなりません。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私が町長になったときからでございますから、その間、まだ10年近くですか、ございます。そのときには、おっしゃるように、福岡に中島さんという担当の方がいらっしゃって、その方のところに行ったり、向こうから来ていただいて、しょっちゅう、その辺の話はしてあったというようなことでございますので。

その間、私も中島さん、当然知っておりますので、こちらのほうにお見えになったときは、また話しておりますけれども、本当に本社の、新宿の本社に行って話したのは、やっぱりその程度かなということですよ。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

これは、言ってみても、時間は戻ってまいりませんので、このぐらいにさせていただいて、今後の反省ということでお考えいただければと思います。

それから、マンション以外に今の空き地には建てられないのかというような質問に対して、全体計画で許認可を取得しての建設を予定しているマンションですので、計画途中でそのほかの用へ変更することはなかなか難しいと考えます。その理由は何なのでしょう。

というのは、1回目、これ、千四百何戸、一戸建てでほんと建てておいて、計画で出されてきて、平成4年にはマンションですよということで、もともと、僕が平成5年に見たときには両方建てられるようなことで用地計画をしていたと言われてたら、それまでなんですけれども、そういう計画がなされているので、何で困難なのでしょうということちょっとわからないです。

聞いた中では、旭化成、その4棟の建設を建てたときに、住民の方に、あと2棟はいつ建つだろうねみたいな日常会話の中で、住民の方ですから、100%信用できる話じゃないですけど、聞いたのは、その4棟の空き地分の固定資産税をもう案分して、今住んでいる人に払ってもらって、残りは旭化成で払っているという形になっているから、そこを計画変更するのは、そういうことで難しいんじゃないでしょうかねというようなことをおっしゃっていたんですが、そういう意味合いのことでしょうか。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

当然、この難しいという中には、いろんな変更の手續等ありますので、これは県あたりの問題もありますから、一概には私たちが判断できるものではありませんが、そういう問題が1点ございます。

もう1点は、今おっしゃいましたとおり、今建設されてあるマンションに住んである方のいろんな条件が、やっぱりあるそうですので、例えば、ちょっとお話は一時あったんですけど、これをマンションじゃなくて、例えば、一戸建てにするとかした場合について、いろんなクリアしなければならない問題が非常に多いということは、当時の担当者からお聞きし

たところでございますので、そういうのも含めて、なかなか難しい。できないということではないと思いますけれども、なかなか難しいという判断をさせていただいているところでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

一住民として、けやき台3丁目に住んでいる人間として、難しいのはわかっているんです。難しくなかったら、もう十何年建たないで、このままになっているということは考えられないんですよ。何か、僕は、旭化成に対しても非常に腹立たしい思いを持っています。勝手にですね、おいしいところだけして。結構もうかっていると思うんですよ、あれ、千何百戸売っているわけですから、利益も上げています。確かに、けやき台の住民としては、駅も建てていただいたり、いろんな意味での基金を出していただいたり、恩恵にあずかっているところはありますけれども、それ以上にやはり旭化成としても、建設した側の責任として、やはりもうちょっと責任ある態度でやっていただけないのかな。

ですから、できない、あまりマンション、マンションにこだわっていて、問題が解決しないのであれば、そういうクリアできる部分を、じゃ、どういうことだったらまずできるんですかということ固めて、難しいんですよということだけでやっていたら、いつまでもこの話は続きます。と私は考えます。

ですから、じゃ、どういうことだったら、あそこの建設地を、予定どおりとはいかないでも、今のままの草っ原の、あの空き地、フェンスで囲まれて、遊び場として何か使ってくださいみたいにフェンスだけつくってもらって、後の管理はもう自治会の、旭化成の管理人に任せているみたいなことで放置している旭化成にですよ。何とか、そういう1つの糸口を見つけないと、この問題はいつまでたっても一緒です。と思うんですが、どうでしょうか、町長、その辺の御見解をお聞かせください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず、あそこにあと2棟というのは、私も本部長あたりと話しておる話では、今1,500ぐらいの住宅、その分家といいますか、高齢化されて、息子さんがその2棟に入る、あるいは

は逆かもしれませんがけれども、そういう受け皿としての2棟のつもりだったんだというような、これはもう何遍も、私も早く建ててくださいというようなことしか言いませんから、そういう説明は受けました。

しかし、今はちょっとですねと、さっき言ったようなことなんです。それじゃ、もう何か、今、特化したような、例えば、若者専用かなんかのマンション、それは釈迦に説法だったかもしれませんがけれども、そういうのはどうですかというようなお話もしたことがあります。それについては、今住んである方の若者だけという、いろいろバイクの音もあろうし、なかなか環境が乱れるからねというような、そういうことで説明を受けました。それじゃ、今度は逆に、介護つきの、お年寄りのマンションかなんかどうですかと、そういうようなことでいろいろ話もしてきましたけれども、結局は、らち明かないというようなことで、ちょっと私もどうしようもないなと、今度どういう話を持っていこうかなと。ただ、約束でしょうかと、履行してもらわなきゃだめですよというような、それだけでは、ちょっと向こうもなかなかどうかなというような心配はしております。

**○議長（後藤信八君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

ぜひ、もうちょっと柔軟に考えていただいてですよ。もう十何年たっております。あのマンションの計画、2棟を建てて、当初の計画からいうたら、平成7年に計画したら、もう15年、16年たっているわけですよ。

何か、けやき台の3丁目の住民として、あそこにマンションが建って、子供たちもいっぱいできて、いろんなそういう交流ができたらいいいねという思いでおったのが、いつの間にかみんな忘れられて、マンションに住んでいる人ですら、あそこにあと2棟建つというのを知らない世代も住んでいるんですよ。だから、何とかあそこを、糸口を見つけて進めていっていただく、それがまず大切なことだなと思います。

それともう1つの理由としては、先ほど、当時の、小森町長のお話の中で、旭化成の開発担当の中島さんという方がおやめになられたという話を聞きました。私は以前、その前から、CATVの地区の役員もやっておったときには、小ノ澤さんて、もう当初、開発計画の前からずっとやっておられる方ともおつき合いをさせていただきました。その方は、ちょうど、平成12年だったかな、旭化成のマンション関係の別会社を先輩が立てられて、そっち

に引き抜かれたということで、移られて、その後、おられないんですけども、旭化成の福岡へ行っても、辛うじて残っているのは、今、当時マンションを販売して、ああ、売りの苦労したねという人間で、開発途上の経緯から何かから知っている人間は、ほとんどおらんのですよ。

僕は、何とか連絡とって、ちょっと話が聞きたいんですけどと言いましたけど、やっぱり会社ですから、やめた方までの住所だとか、そういうものまでは教えられません。私ができる範囲で、そのかわり対応はさせていただきますということで、先般、ちょっと8月の末にお会いする機会をつくったんですけども。

それともう1つは、町のほうとしても、当時開発された担当の方、お聞きすると、小野課長であり、岩坂課長あたりが、いろんな部署は違ったにしても、開発関係に携わっていたというお話を聞いておりますが、そういう方々もやめていかれる。じゃ、次に話が延び延びになったときに、さあ、どうしようといったときに、じゃ、経緯はどうだったんだろうねということから話が戻っちゃう可能性があるんですよ。そしたら、すぐ5年、10年たっちゃうんですよ。僕は、それを一番危惧しているんです。知らないよ、知らないよでやっていて、やったら、すぐ5年、10年ですよ。そうなったら、どうなるんですか。何か、町の開発計画への取り組み方の姿勢として、これからいろんなプロジェクトもあると思いますけれども、こんなことを、逆に言うと、許していいんでしょうか。何かの形で解決を図る方向に持って行っていただくようにしていただきたいと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私どもの力不足、努力不足ということかもしれませんが、今までの経緯としては、先ほどから申し上げたとおりでございます。もっと強く、そして別の方向といいますか、戸建てあたりが果たしてどうなのか、その辺のところも今度ちょっと突っ込んだところで、今、新本部長さんでございますので、今度会って、またそれは話してきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

この問題は、やはり町の責任でもあるし、旭化成の責任でもあるし、それを見過ごした僕ら住民の責任でもあると、僕自身は判断しています。

ですから、できることなら、私の力できることなら、一個人としては幾らでも御協力するつもりもございますし、町長に一つだけお願いしたいのは、これ、金のかかる問題じゃないんですよ。町長がひとつトップセールスという立場で、旭化成と綿密にというんですか、粘り強くというんですか、今になってしてみると、それしかちょっと言葉が思い浮かばないんですけども、そういうことをやっていただくのが唯一なんですよ。

で、僕らとしては、東京にとおっしゃいましたけど、やはりたまには福岡にも出向いていただいて、こういう実情なんだよ、東京にもアピールしてくれよという話もしていただければ、わかってくれる方はいらっしゃいます、まだ。そういう両方からの、何というんですか、働きかけ、その中で私が福岡に行けというなら行きます。それでやっていかないと、もうこれ待たなしの問題なんですよ。少なくとも、課長がおやめになるまでといたら、あともう2年、最大でも2年しかないんで、無理でしょうけれども、町長があと、先ほどはとりあえず1期というお考えでしょうけれども、その間には最低めどをつけていただくという覚悟でやっていただきたいと思うんですが、その辺の御決意なり御覚悟なり、お考えをお聞かせください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私としましても、しっかりと取り組んでいく覚悟でございます。何とかしたいということ、それはもう、その思いは確かにございますので、今までもずっと交渉してきたということでございます。さらに強く押したいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

続けて、この問題は、僕の1つの議員である間にめどをつけたいという思いはあります。なので、今後しつこいぐらいに質問するかもしれませんし、お問い合わせを町に対してすると思います。

最後に確認なんです、この問題についての窓口は、岩坂課長の企画政策課が窓口になって話を進めていくということによろしいのでしょうか。それから、住民が何か問い合わせなり、どうなっているのって問い合わせの場合には、岩坂課長でよろしいのでしょうか。その辺だけ御確認させてください。

○議長（後藤信八君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

企画政策課で今担当しておりますので、今のところは企画政策課でいろいろと対応させていただきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

岩坂課長も、そう長くはないというか、そういうことのようなので、ぜひ、今までの経験をきちんと次の担当者の方に続けていただいて、特に経緯の面についてはですね、これを知らないで、また経緯から始まると、さっきしつこく言ったように、また初めからのスタートになるんですよ。会社というのは、大体そんなもんです。何とか建てたくなかったら、話を延ばして延ばして、まあ、いいや、何とかやるときゃ、そのうち何とかなるじゃろうぐらいのことしか考えません。だから、しっかりとその辺の経緯を踏まえた人間も一緒に町長と行っていただくなりなんなりして、話を詰めていっていただく、それを誠心誠意繰り返すということが、僕は、これほどのほかの方策は僕も考えられません。その中でお手伝いできることは、先ほど申しましたように、お手伝いするなり、意見交換はさせていただきますので、ひとつその辺の前向きな姿勢で取り組んでいただくことをお約束いただければと思います。町長、最後にお約束の決意をもう一度お願いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も、商売人の端くれの出でございますので、決して、それで私は商売、成功したわけでも何でもございませんで、今もうじり貧でございますけれども、しかし、物を売るということ、それに関しては、やっぱりおっしゃるように、それこそ何度でも通って努力しなきゃい

かんと、そういうことだけは体に染みついておりますので、それをいま一度、旭化成にマンションをということに注ぎたいというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

きょうは傍聴の方で、けやき台の方、何人か来ておられますけれども、次回の議会報告会で、町長がこう言ったよということはしっかりと住民に伝えさせていただいて、住民としてのチェックは忘れずに、解決の方向に向けて努力してまいりたい、私たちも努力してまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、2番目の、教育方針に入ります。

まず、特に力を入れていく目標は何かということで、喫緊の課題と考えているのは学力の向上ですと。喫緊という言葉が入っております。これは、喫緊というのは、何で喫緊というふうに考えたのか。例えば、基山の子供たちの学力がほかに比べて著しく劣っているよとか、そういうことなんでしょうか。それとも、何かほかの理由があるのでしょうか。その辺をお教えください。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まさに御指摘のとおり、先般、昨年でございますが、全国学力・学習調査において、全国平均をやや下回っていると。大幅にじゃありませんが、下回っているということがございます。平均までは、せめて到達をしておかなければならないであろうということを考えております。

それから、松隈前教育長からも、引き継ぎのときに、このことについては特に力を入れてお願いをするということを言われていましたので、まずこのことに手をつけずにはおられないだろうということでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

全国学力テストというのは、たしか科目が国語と算数でしたかね。で、その理解度とか、

読解力とかなんか、2つぐらいに分かれてやっているような認識があるんですが、そういうことでよろしいんですね。いわゆる、とりあえず国語、算数、これは基礎的なものだから、これに力を入れて、せめて平均的に持っていきたいんです、それに力を入れていきますというお考えでよろしいのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

もちろん、そのことも含めてでございますが、すべての教科において力をつける。力をつけるというと、すなわち子供の持っている能力を引き出すということ。そこに教師がすべての生徒、教師が、学校がですね、注ぎ込んで、あらゆる方策を考えながら、学力をつけていく。学力というのは、その底辺にあるのが学習意欲の向上でございますので、そのことをふだんの学校生活の中できちんとつけさせていくということを課題としているところでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それから、もう1つお聞きしたいのは、たしか、前回の私の質問のときに、学力のほかに、生きる力、これを基本に置いて、すべての学校教育を進めていきますよと、学力の向上もやりますけれども、これも力を入れていきますというような話があつて、僕は、ああ、いい話だなというふうに、その当時、聞かせていただきました。そのお考えにも変わりはないわけですね。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

6月議会的时候は、河野議員から、学力向上以外に重きを置いていることはということを御質問で言われましたので、実は、やっぱり学力向上が最重点だと思っていましたが、それ以外にと言われましたので、それと、変わらぬ比重を置いて、生きる力と。生きる力というのは、さっき答えましたように、これから生き抜いていく子供たちがどのように生きていくかというすべを学校教育の中で、知の習得を通じ、知の習得ばかりではなくて、心の教育、

すべてを通じてやっていくということを、やはり重点的に置いているところでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

この項目で、もう1つ御確認させてください。

最後のほうに、今、いみじくも教育長のほうのお言葉で、教育、単に知識を身につけるだけでなく、これからの社会を生き抜いていく術って書いてあるんですよね。この術を身につけてって、何か、どういう意味合いのことなのか、ちょっとわかりづらいところがあるので、御説明いただければと思います。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

術と書いてありますけれども、すべて、生きるすべてを身につける、手だてという、そういうことを身につけるということで。それは、いろんな知識であったり、態度であったり、そういうことをすべて含むということでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それでは、2番目に、目標達成のために、具体的な施策を示せという設問に対して、学校学力向上プロジェクト会議を実施しましたということで、その下に、各学校の現状や課題を把握し、小中が一貫した取り組みを行っていきたいと。具体的にはどのような、イメージとして、ちょっと僕、小学校、中学校というのがどういうことで一貫していくのかという、イメージというか、そういうものがちょっと思い浮かばないものですから、ひとつ教えていただければと思います。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

基礎的なものを確実に押さえていくということを、まず念頭に置いております。そのために、基礎基本をきちんと押さえていく、そのための学力の補充、普通の教科の学習以外に学

力の補充の時間をとったり、そういうことを考えております。

それから、抜け落ちたもの、あるいは知識として習得していないものを反復して教えていくという。今の、前回の学習指導要領の、みずから学ぶ、みずから考えてというのがあって、教師が少し教え込むということをちゅうちょしている時代があったと思うんです。今回の学習指導要領では、それはなくなっております。理念は生きておりますが。やはり、きちんと教え込むところは教え込まなくてはいけないということを考えております。そういうところで、小中通じて、1つの柱としてやっていこうということで考えております。

**○議長（後藤信八君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

僕は、何というんですか、子供たちが意欲を持って取り組むには、ある程度、授業自体が楽しいものでなければいけない。低レベルというか、そういう言い方は失礼になりますけれども、確かに格差はあると思います。ただ、その子供たちが、何か、この算数の授業おもしろかったよねとか、それで学校に行くことがまず楽しいよねと、何か習ってきたことをお母さんに言ったら、よくやったねとか、そういうようなものがあって初めて、子供たちは学習意欲がわいてくるんだと思うし、私は、学校の先生に対していつも思っているのは、今の学校の先生は何か、父兄のほうばかり見ているような気がいたします。これは私の思い過ごしかもしれませんが。何か、もうちょっと、僕からすると、悪いことしたら怒るよ、当たり前なことなんです。怒るんじゃなくて、僕はしかるという言い方を使います。怒るのは感情が入ります。しかるというのは、その子をよくしたいから注意するんです。だから、よいことをしたら褒めてあげる。このめり張りが何か、今の教育の、何というんですか、授業参観なんか見ておっても、それから先生との対応を見ておっても、何か、どっちなのかねというような、めり張りが無いような気がするんですが、ぜひ、そんなことも心がけ、やっていただけると助かるんですが、教育長のお考えはどうでしょうか。

**○議長（後藤信八君）**

教育長。

**○教育長（大串和人君）**

私も、河野議員のお考えに共通するところはございます。教師の中には、子供たちを中心に考えて、余り強く指導しないという人もいますが、校長の考えとしては、

恐らく、きちんとした指導、またしつけの面も含まれますが、やってはいけないこととやっていいこと、きちんと分けて、節度のある指導をしていると。

議員が見られた授業の中で、昔の授業と形態が変わっておりまして、昔は一斉授業で、先生が黒板とチョークで一斉に子供たちに向けてやっておりましたが、今は子供たちは割と活動をする授業が多々ございますので、若干誤解をされるといいますか、何か、統制がとれていないんじゃないかというように見える節もありますが、あの中では、やはり子供たちは自分たちの目標を持って、きちんと学習しているというスタイルでもございますので、そのあたりは御理解いただきたいと思います。

**○議長（後藤信八君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

私も、昔の団塊の世代の人間で、何か今の小学生の授業なり中学生の授業を見ているとうらやましいなと思うんですよね。少人数で分けていただいて、進んでいる子と分けて授業をしてもらったり、生徒も三十何人学級、今にしてみれば当たり前のことなんでしょうけれども、僕らのときは65人の5クラスとかね、もう前から後ろに2つずつの机持って行って、終わると掃除して、ぞうきんがけしてみたいな。それでも何か、小学校の先生に対しては、すごくお世話になったなという思いが僕はすごくあるんですよ。放課後も、何というんですか、学校のベルが鳴っていても、おまえ、いないんだったら遊んでいていいよって、おれもつき合ってやるけんみたいな先生がおったりですね。何かすごい、いい意味での人情味があったような気がするんです。

何か、その辺がね、余りにも、何ですか、IT化だどうだ、確かにいいことなんですよ。なり過ぎちゃって、その辺の気持ちの問題を失っちゃうと、教育って、そもそもから崩れちゃうんじゃないかなというのが僕の考えなんです。

ですから、最後の設問のように、基山の教育というのはこういうものなんだよというものが、僕は必要なんじゃないかなというのが僕の考え方なんです。

ですから、その辺の、何というんですか、根本的なところを先生ともよく話し合いいただいて、やっていただければと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

それから、学校評価システムの具体的な内容を示せということで、1つ確認させていただきたいところがあります。

これは、学校の先生たちがまず評価するのと、それと学校関係者、保護者、保護者というのはお母さん、お父さんたちの何か、役員さんたちと判断していいんですかね。それと、学校評議員の方、それと地域住民、その他って書いてあるのは、例えばどういう方を指しておられるのか、ちょっとわからないものですから、お教えてください。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

保護者には、PTAの代表ばかりではなく、全員の保護者に出しております。ほとんどの学校は。

それから、地域住民といいますのは、学校にかかわってくださる、例えば、交通安全指導の皆さんであるとか、それから学校評議員もそうですが、PTA以外に学校を支援していただいている方々、学校を知っている方々に評価をいただいているというところでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ホームページに載っているということなんで、きょう、ちょっと朝出かける前にホームページを見させていただきました。何かえらい、立派過ぎちゃって、何かこれ、先生つくるの大変ねってぐらいなことで見ました。

確かに、そういう評価を続けていくということは大切なんでしょうけれども、一部に、私の娘も小学校の教師をやっておりますので、とにかく報告がある、事務が忙しい、その上にこの学校評価システムの、何か書かせられる。何か書かせられるために評価しているのか、評価するために書いているのか、わからないようなことにはなっていないかなという危惧があるんでしょうけれども。どうお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

これは、法律で、小学校の設置基準というのができましたときに、学校評価をしなければならぬと、そして、それは公表しなければならぬということで、項目もかなりかたい、あれを見て、ホームページを見て、これはおもしろいなと思われる方はいらっしゃらないと

思います。何か読みたくないような、小さな字でたくさん書いてあってですね。もっと簡便に、目に訴えるようなのができればいいんですが、これはもう少し工夫すればいいと思うんですが、あれが県に出す報告書と同じものをほとんどの学校があそこに張っているわけです。ですから、保護者会とかで通知をするときには、もっとわかりやすく、アンケートを分析したようなことでやっていますが、どうしてもホームページで出すときは、公式なものとして出すので、ああいう形になってしまいます。

それから、報告書が多いというお尋ねですが、確かに私自身が、私は39年前、教員になったんですが、そのときに比べれば、いろんなもので調査、報告というのは確かに多くなっていると思いますが、それなりに、そういうことが必要であるという世の中になってきたということも、1つの理由ではないかなと思っております。

その報告書にしても、私たち、それから県としても、なるべく簡便な報告で済むようにという工夫はしているところでございます。

**○議長（後藤信八君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

ぜひ、基山町の教育委員会が逆に佐賀のそういう、佐賀県の教育委員会を動かすぐらいの勢いで、僕はまず大切なのは、学校の先生というのは、やっぱり子供たちと触れ合うことがまず何よりも優先されるべきだと。それがなくして、例えば、学力の向上で、こうしなさいよ、ああしなさいよと言ったって、子供たちは、えっというような目で、賢いですからね、大人を見ていると、あの先生は打算的やもんねとか、言いますもんね。そんなことがあるので、ぜひ、まず優先させていただきたいのは、教育委員会としても、後で述べる、何か基本方針の中にいろんな報告事項があるようですけども、それも大切でしょうけれども、簡略できるところは簡略していただいて、教育委員会としても、やはり学校の現場に出向く、先生は先生で子供と触れ合う、そういう時間をふやす努力をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

**○議長（後藤信八君）**

教育長。

**○教育長（大串和人君）**

おっしゃるとおりだと思います。子供たちと触れ合うということは、特に小さい小学生あ

たりは大切なことだと思います。

私どもとしても、把握をするためにいつも教育委員会にいるばかりではなく、幸い指導主事も基山小にはおりますので、指導主事が割と頻繁に学校に回って、その状況をつぶさに見たり、指導をしてきたりということもございますので、今後またそのことについても、さらに力を入れていきたいとは思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

教育憲章の話ですが、これはもう私も、今すぐにはできるものだとは思っていません。ただ、理念としては、そういうものを持って、やっぱり教育の理想を追い続けていくものでなければいけないなというふうには考えておりますので、ぜひ、今は無理なのはわかっております。ですけど、将来的にはそういうことも考えられんでもないねぐらいのスタンスで、ふだん意識していただければ幸いと思います。

では、最後に入ります。

小森町長の小森町政についてということでございますが、もう1番目のことは、最後の仕事として出られるという御決意を聞きましたので、いいとしてですね。

僕は、2、3、4の中で、言いたいことというのはただ一つなんです。町長を4年でやるんだったら、町長は8年やられて長かったですか、短かったですか。どうお考えですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

長かったようで、済んでしまうと、ああ、短かったかなと、これはちょっとあれなんですけれども、そうですね、やっぱり長かったというのが正直なところですよ。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

8年だから長かったのかもしれないですね。

ただ、私の考え方から言うと、4年というと、あっという間なんですよ。ある意味で、振り返ってみると。なので、私が議員になって感じているのは、何か、皆さん一生懸命やっ

ておられるのはよくわかるんですが、何かもうちょっとスピード感を持って、何か一つ一つの物事が進まんかねって思いを実感として感じました。どういうことかと言われると、ちょっと困るんですけれども。

まず、大切なのは、鳥飼議員の質問にもあったように、町長はやはり、僕は、町のトップセールスであって、トップでぐいぐいみんなを引っ張って行っていただきたい。その考えを含んでいる方が副町長についていただいて、町長の、ああ、思いはこうなんだな、行政側の職員の方々と根回ししていただいて、町長はもっともっと外に出て行っていただきたい。例えば、開発の問題にしても、何の問題にしても。課長が行ったってね、失礼ですけど、やっぱり行政側なんです。町長が来たら、ああ、この人は決定する気であるばいと、そう思いますよ。僕はトップセールスというのは、そういうことだと思うんです。

だから、僕は、町長にはぜひ、そういうトップセールスとしてのリーダーシップをこの4年間で最大限発揮していただきたい。営業の御経験もごさいます。たしか、あるでしょうが。それを4年間やっていただくことが、僕は町長の最大限の仕事であると、僕は思っています。

それなんで、そのためには、私自身どうなるかわからないので、はっきりしていることは申しませんが、町長、もし選挙になっても負ける気はないでしょう。勝つ気でいらっしゃるんだったら、はっきり、勝ったら置きますよぐらいのことは言っていたかないと、町民としても、安心して町長を推せませんよ。どうなんですか、ちょっとお聞かせください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

孫子の兵法、これは片山議員からちょっと進めていただいたような、これは戦争の仕方、負ける戦争はしないということが1条あったというふうに、今ふっと思い出しました。これはもう余談でございますけれども。

置くか、置かないかというようなこと、これはまだ本当に、林議員のあれにも答えましたけれども、やはり私自身は出るつもりなんだけれども、いろんな兼ね合い、後援会とか何とか、この辺は河野議員も選挙されて、おわかりだったろうというふうに思いますけれども、それをもう、すべて無視して、出ますよと、それは出るなという話じゃないとは思いますが、それだけにちょっと含みを持たせておるといことです。

それとともに、副町長を置くか置かないかということは、もうこれは私の性格かもわかり

ませんけれども、おわかりいただいているのかなというような気がいたします。というのが、鳥飼議員の中でお答えしたのは、とにかく12月の議会には、ひとつ副町長を置かない条例、特例条例というのは提案しますと、後進するというような、もとに戻すというようなことは提案しますということ、そして、検証は、自分自身の反省、検証はどうだったかというようなことの中で、私はもうそういったのは、いいことばかりじゃなかったと、いろんな問題を含んでおるといようなことを申しましたので、その辺のところ、きょうのところはひとつ御理解をいただきたいなというふうに思っております。

**○議長（後藤信八君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

個人的に言わせていただければ、私は小森町長が大好きでございます。だから、好きだからいい町長じゃないんですよね。私たちがつき合っているのは、町長と議員としてつき合っているわけですよ。やっぱり、町長としての職責を全うしていただきたいから、皆さん、こういう質問をされているんだと、僕はそういうふうに思っています。

なので、ぜひはっきり言ってほしいんだけど、きょう言えないなら、何かの席ではっきり言っていただいて、何か言っていただいて、少なくとも選挙に出馬されるときまでには、その辺ははっきりさせていただいて、出ていただきたいなというのが私の希望です。

やはり、それが住民に対する、僕は町長の責任であると思いますよ。そういうふうに考えますので、ぜひその辺を前向きに御検討していただいて、やっていただければと思います。

質問の中で、随分失礼なこともを言わせていただきましたけど、これもお互いの仕事だと思って、御理解いただいて、ぜひ前向きに取り組んでいただけるように、すべての問題、お願いして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（後藤信八君）**

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして延会といたします。

～午後4時41分 延会～